

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成19年12月3日

【中間会計期間】 第56期中(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

【会社名】 株式会社ヤクルト本社

【英訳名】 YAKULT HONSHA CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 堀 澄 也

【本店の所在の場所】 東京都港区東新橋1丁目1番19号

【電話番号】 03(3574)8960(大代表)

【事務連絡者氏名】 総務部長 若 林 宏
経理部長 山 上 博 資

【最寄りの連絡場所】 東京都港区東新橋1丁目1番19号

【電話番号】 03(3574)8960(大代表)

【事務連絡者氏名】 総務部長 若 林 宏
経理部長 山 上 博 資

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社ヤクルト本社 中部神奈川支店
(神奈川県藤沢市鵜沼神明2丁目5番10号)
株式会社ヤクルト本社 東海支店
(愛知県名古屋市中区錦2丁目12番14号)
株式会社ヤクルト本社 近畿支店
(大阪府大阪市淀川区宮原3丁目3番31号)

(注) 中部神奈川支店、東海支店および近畿支店は、「金融商品取引法」および「企業内容等の開示に関する内閣府令」の定める「半期報告書の写しを縦覧に供する場所」には該当していませんが、投資者の便宜のために任意に備え置きするものです。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第54期中	第55期中	第56期中	第54期	第55期
会計期間	自 平成17年 4月1日 至 平成17年 9月30日	自 平成18年 4月1日 至 平成18年 9月30日	自 平成19年 4月1日 至 平成19年 9月30日	自 平成17年 4月1日 至 平成18年 3月31日	自 平成18年 4月1日 至 平成19年 3月31日
売上高 (百万円)	130,119	136,079	146,386	267,707	273,099
経常利益 (百万円)	14,650	17,984	18,268	31,785	33,607
中間(当期)純利益 (百万円)	5,851	8,338	10,309	14,442	14,805
純資産額 (百万円)	205,746	246,100	274,614	220,700	261,205
総資産額 (百万円)	312,100	339,458	382,189	328,618	354,539
1株当たり純資産額 (円)	1,180.05	1,290.51	1,409.91	1,264.65	1,356.68
1株当たり中間 (当期)純利益 (円)	33.58	47.82	59.21	81.67	84.93
潜在株式調整後 1株当たり中間 (当期)純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	65.9	66.3	64.2	67.2	66.6
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	10,464	12,149	11,742	26,919	25,724
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△11,674	△10,002	△13,323	△19,142	△24,939
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△3,504	△1,381	6,548	△6,959	△2,073
現金及び現金同等物 の中間期末(期末)残高 (百万円)	63,514	70,039	78,535	71,299	70,999
従業員数 (人)	14,423	15,038	15,567	14,584	15,429

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれていません。

2 従業員数は、就業人員数を表示しています。

3 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

4 第55期中から、純資産額の算定にあたり、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 企業会計基準委員会 平成17年12月9日)および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 企業会計基準委員会 平成17年12月9日)を適用しています。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第54期中	第55期中	第56期中	第54期	第55期
会計期間	自 平成17年 4月1日 至 平成17年 9月30日	自 平成18年 4月1日 至 平成18年 9月30日	自 平成19年 4月1日 至 平成19年 9月30日	自 平成17年 4月1日 至 平成18年 3月31日	自 平成18年 4月1日 至 平成19年 3月31日
売上高 (百万円)	81,960	83,876	87,660	162,423	161,656
経常利益 (百万円)	6,156	6,263	7,303	14,636	14,736
中間(当期)純利益 (百万円)	2,195	3,629	5,866	7,401	8,250
資本金 (百万円)	31,117	31,117	31,117	31,117	31,117
発行済株式総数 (株)	175,910,218	175,910,218	175,910,218	175,910,218	175,910,218
純資産額 (百万円)	153,890	161,335	166,382	160,599	165,166
総資産額 (百万円)	217,547	229,517	241,095	221,897	230,990
1株当たり配当額 (円)	7.50	7.50	7.50	16.00	18.00
自己資本比率 (%)	70.7	70.3	69.0	72.4	71.5
従業員数 (人)	2,499	2,546	2,448	2,472	2,463

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれていません。
2 従業員数は、就業人員数を表示しています。
3 「1株当たり純資産額」「1株当たり中間(当期)純利益」および「潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益」については、中間連結財務諸表を作成しているため記載を省略しています。
4 第54期の1株当たり配当額16円は、特別配当1円を含んでいます。
5 第55期の1株当たり配当額18円は、特別配当3円を含んでいます。
6 第55期から、純資産額の算定にあたり、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 企業会計基準委員会 平成17年12月9日)および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 企業会計基準委員会 平成17年12月9日)を適用しています。

2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ(当社および当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

3 【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成19年9月30日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(人)
飲料および食品製造販売事業	14,406
医薬品製造販売事業	451
その他事業	389
全社	321
合計	15,567

(注) 従業員数は就業人員です。

(2) 提出会社の状況

平成19年9月30日現在

従業員数(人)	2,448
---------	-------

(注) 従業員数は就業人員です。

(3) 労働組合の状況

当社グループには、一部の会社で労働組合が組織されていますが、現在、活発な活動は行っていません。

なお、労使関係について、特に記載すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

① 全般

当中間連結会計期間におけるわが国経済は、米国のサブプライムローン問題に端を発した世界金融市場の混乱による景気への影響が懸念されたものの、企業収益の拡大が支えとなって、輸出や設備投資が増加するとともに、雇用環境の改善によって個人消費も底堅く推移するなど、景気は回復基調を維持するという状況で推移しました。

このような状況のなかで当社グループは、事業の根幹であるプロバイオティクス（人の健康に有益な働きをする生きた微生物）の普及活動を展開し、商品の優位性を訴求してまいりました。また、販売組織の拡充、新商品の研究開発や生産設備の整備に加え、海外事業や医薬品事業にも積極的に取り組み、業績の向上に努めました。

この結果、当中間連結会計期間の連結売上高は146,386百万円（前年同期比7.6%増）となりました。利益面においては、経常利益は18,268百万円（前年同期比1.6%増）、中間純利益は10,309百万円（前年同期比23.6%増）となりました。

② セグメント別の状況

<事業の種類別セグメント>

・飲料および食品製造販売事業部門

乳製品については、ヤクルト事業の創業の精神である「予防医学」「健腸長寿」の考え方を広くお客さまにお伝えすることを通じて、販売組織の拡充および営業活動の強化に努めました。

商品別では、主力商品である乳製品乳酸菌飲料「ヤクルト400」が前年同期を大きく上回る実績を示し、引き続き好調に推移しました。同じく主力商品である乳製品乳酸菌飲料「ヤクルト」も、昨年9月以降、本格導入した10本マルチパックにより、前年同期を大きく上回る実績となりました。さらに、昨年10月から、宅配に加え、店頭チャネルでも販売を開始している、乳製品乳酸菌飲料「プレティオ」も前年同期を上回る実績となりました。

また、本年6月には「L.カゼイ・シロタ株」の機能性と、生乳の風味を兼ね備えた2連パックの小容量ヨーグルト「ヤクルトの生乳たっぷりヨーグルト（80g）」を発売し、売り上げ増大を図りました。

しかしながら、他の乳製品については、厳しい営業展開を余儀なくされたことから、乳製品全体としては、前年同期をわずかに下回る実績にとどまりました。

一方、ジュース・清涼飲料については、販売会社のルートセールスの強化、自動販売機の設置促進および台当たり売り上げの増大を図るための営業活動を展開しました。

商品別では、本年6月に、低GIスポーツ飲料「THORPEDO <ソーपीード>」をリニューアル発売し、「低GI」の考え方について広く消費者へ訴求しました。

しかしながら、「蕃爽麗茶」をはじめとする健康機能性食品の売り上げが伸び悩んだことから、ジュース・清涼飲料全体としては、前年同期を下回る実績にとどまりました。

海外については、昭和39年3月の台湾ヤクルト株式会社の営業開始をかわきりに、現在26の事業所および1つの研究所を中心に、テスト販売を含め29の国と地域で主として乳製品乳酸菌飲料「ヤクルト」の製造、販売を行っています。

販売実績は順調に推移し、平成19年9月度の一日あたり平均販売本数で約1,656万本となっています。

アジア・オセアニア地域では、現在ベトナムにおいて生産開始に向けた準備を進めていますが、本年9月、インドネシアからの輸入による「ヤクルト」の先行販売をホーチミン市で開始しました。

中国においては、広州、上海、南京および北京に加え、本年4月に天津、6月に蘇州および無錫、9月に杭州で販売を開始するなど、販売エリアを順次拡大しました。

また、米州地域では、本年7月から、カナダのバンクーバーで「ヤクルト」のテスト販売を開始しました。さらに、9月には米国のカリフォルニア州において「ヤクルト」の本格販売を開始しました。これまで米国においては、カリフォルニア州および米国東部のアジア系市場ならびにカリフォルニア州を中心としたヒスパニック系市場でテスト販売を行っていましたが、今回、カリフォルニア州における全ての店頭市場を対象に「ヤクルト」の販売を開始することにより、米国西海岸でのヤクルトブランドの認知拡大と販売基盤の確立を目指します。

この結果、国内と海外を合わせた飲料および食品製造販売事業部門の連結売上高は122,875百万円（前年同期比5.6%増）となりました。

・医薬品製造販売事業部門

医薬品については、事業基盤の整備を推進するとともに、がん化学療法剤「エルプラット」の適正使用を最重点に販売活動を展開しました。また、がん化学療法剤「カンプト注」や制吐剤「シンセロン錠」などに加え、本年7月には「エルプラット」や「カンプト注」と併用されることの多い活性型葉酸製剤「レボホリナートヤクルト」を発売し、がん領域への特化および販路拡大に力を注ぎました。さらに、医薬部外品については、昨年6月に販売開始した「ヤクルトBL整腸薬S錠」の売り上げ増大に努めました。

なお、「カンプト注」は、主に大腸がんの「ファーストライン（第一次化学療法）」治療薬として、ライセンス先のファイザー社によって、米国やEUを中心に全世界で販売されています。このうち、EUや南米の一部の国においては「カンプト注」の後発品が発売されましたが、「カンプト注」と併用可能な分子標的治療薬との併用を図る販売活動を展開することにより、ファーストライン治療薬としての地位を高めています。

この結果、国内、海外ともに前年同期を上回る実績となり、医薬品製造販売事業部門の連結売上高は16,700百万円（前年同期比31.5%増）となりました。

・その他事業部門

その他事業部門には、化粧品の製造販売およびプロ野球興行があります。

化粧品については、基幹ブランドである「パラビオ」の進化型シリーズの導入によるお客さまづくりを積極的に進めるとともに、量から質へのマーケティング戦略に転換し、アンチエイジング世代に素肌の若返りを提案しています。

商品別では、本年3月に発売した「パラビオ」進化型シリーズのベーシックケア4品が好調な実績で推移しました。また、「リベシィ」シリーズでトラベル用のトライアル商品を発売するなど、基礎化粧品を中心とした販売活動を展開しました。

しかしながら、他の基礎化粧品については厳しい営業展開を余儀なくされたことから、化粧品全体としては前年同期を下回る実績にとどまりました。

一方、プロ野球興行については、昨年に引き続き、改革プロジェクト「F-Project（エフプロジェクト）」の活動により、積極的なファンサービスや情報発信を行うとともに、神宮球場において各種イベントを実施するなど、入場者数の増大に努めました。

この結果、その他事業部門の連結売上高は6,811百万円（前年同期比3.5%減）となりました。

<所在地別セグメント>

・日 本

日本においては、主力商品である乳製品乳酸菌飲料「ヤクルト400」や乳製品乳酸菌飲料「ヤクルト」が前年同期を大きく上回る実績を示し、引き続き好調に推移しました。また、昨年10月から、宅配に加え、店頭チャンネルでも販売を開始している、乳製品乳酸菌飲料「プレティオ」も前年同期を上回る実績となりました。しかしながら、他の乳製品については、厳しい営業展開を余儀なくされたことから、乳製品全体としては、前年同期をわずかに下回る実績にとどまりました。

一方、ジュース・清涼飲料については、本年6月に、低GIスポーツ飲料「THORPEDO <ソーピード>」をリニューアル発売し、「低GI」の考え方について広く消費者へ訴求しました。しかしながら、「蕃爽麗茶」をはじめとする健康機能性食品の売り上げが伸び悩んだことから、ジュース・清涼飲料全体としては、前年同期を下回る実績にとどまりました。

医薬品については、がん化学療法剤「エルプラット」の適正使用を最重点に販売活動を展開しました。また、がん化学療法剤「カンプト注」や制吐剤「シンセロン錠」などに加え、本年7月には「エルプラット」や「カンプト注」と併用されることの多い活性型葉酸製剤「レボホリナートヤクルト」を発売し、がん領域への特化および販路拡大に力を注ぎました。さらに、医薬部外品については、昨年6月に販売開始した「ヤクルトBL整腸薬S錠」の売り上げ増大に努めました。これにより、医薬品全体としては前年同期を大きく上回る実績となりました。

この結果、日本国内における売上高は109,390百万円（前年同期比2.9%増）となりました。

・米州地域

米州地域においては、メキシコ、ブラジル、アルゼンチン、アメリカで乳製品乳酸菌飲料「ヤクルト」等を製造、販売しています。

このうち、メキシコでは順調に売り上げを伸ばし、大幅に前年同期を上回りました。

この結果、米州地域の売上高は20,503百万円（前年同期比24.2%増）となりました。

また、アメリカでは本年9月にカリフォルニア州において「ヤクルト」の本格販売を開始しています。

・アジア・オセアニア地域

アジア・オセアニア地域においては、香港、中国、インドネシア、シンガポール、マレーシア、オーストラリアで乳製品乳酸菌飲料「ヤクルト」等を製造、販売しています。

中国では、2002年6月の販売開始以来、販売エリアを順次拡大し、順調に売り上げを伸ばしています。

この結果、アジア・オセアニア地域の売上高は8,450百万円（前年同期比23.6%増）となりました。

なお、グループダノンとの戦略的提携契約に基づいて設立した、インドヤクルト・ダノン株式会社、ベトナムヤクルト株式会社は、生産開始に向けて準備を進めています。

・ヨーロッパ地域

ヨーロッパ地域においては、乳製品乳酸菌飲料「ヤクルト」等をオランダで製造し、同国を含め、イギリス、ドイツ、ベルギー、オーストリア、イタリアで販売しています。

当該地域全体での販売本数は、営業開始以来好調に推移していますが、競合他社の攻勢もあり、競争が激化しています。そのなかにあつて、本年2月に新商品「ビフィーネ」を発売し、積極的に営業活動を展開しています。

なお、イタリアヤクルト販売株式会社は、本年2月から販売を開始しました。

この結果、ヨーロッパ地域の売上高は8,042百万円（前年同期比25.4%増）となりました。

なお、事業の種類別売上高および所在地別売上高には消費税等は含まれていません。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間における連結ベースの現金及び現金同等物は、前中間連結会計期間末に比べ、8,496百万円増加し、当中間連結会計期間末には78,535百万円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、11,742百万円（前年同期比407百万円の収入減）となりました。税金等調整前中間純利益は19,599百万円、法人税等の支払額は6,234百万円となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、△13,323百万円（前年同期比3,321百万円の支出増）となりました。この支出の主な内容は、固定資産の取得等によるものです。

財務活動によるキャッシュ・フローは、6,548百万円（前年同期比7,930百万円の収入増）となりました。収入増の主な内容は、短期借入金の増加によるものです。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当中間連結会計期間における生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりです。

事業の種類別セグメントの名称	金額(百万円)	前年同期比(%)
飲料および食品製造販売事業	69,514	6.0
医薬品製造販売事業	15,972	20.3
その他事業	3,621	2.4
合計	89,107	8.2

(注) 1 金額は販売価格によっています。

2 上記の金額には、消費税等は含まれていません。

(2) 受注実績

当社グループは、受注生産は行っていません。

(3) 販売実績

当中間連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりです。

事業の種類別セグメントの名称	金額(百万円)	前年同期比(%)
飲料および食品製造販売事業	122,875	5.6
医薬品製造販売事業	16,700	31.5
その他事業	6,811	△3.5
合計	146,386	7.6

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれていません。

2 主な相手先別の販売実績および当該販売実績の総販売実績に対する割合は、当該割合が100分の10以上の相手先がないため記載を省略しています。

3 【対処すべき課題】

今後の経済の見通しとしては、高水準の企業収益や雇用者所得の緩やかな増加を背景に、景気は引き続き堅調に推移していくことが期待されますが、一方では米国経済や原油価格の動向などの不透明な材料もあり、予断を許さない状況が続くものと予想されます。

一方、人々の健康増進に役立つプロバイオティクス分野の事業の重要性は、ますます高まるものと思われれます。

当社グループは、この分野のリーディングカンパニーとして、引き続き商品の優位性・安全性を訴求するとともに、多様化したお客さまのニーズにお応えする機能性豊かな新商品の研究開発に取り組んでいく所存です。

そして、ひとりでも多くのお客さまに質の高い商品とサービスをお届けできますよう、当社グループ独自の宅配システムの強化拡大を図りながら、店頭流通への対応強化、医薬品・化粧品事業の拡大とともに、積極的な国際展開を推進していきます。

加えて、引き続きコンプライアンス経営を推進するとともに、企業の社会的責任を果たしつつ、経営の効率化と業績の向上に鋭意努力していきます。

また、当社は昨年、コーポレートスローガン「人も地球も健康に」を定めました。このスローガンの下、地球環境全体の健康を視野に入れ、すべての事業活動を通じて、世界の人々の健康で楽しい生活づくりに貢献していきたいという思いを込め、良き企業市民として歩んでいきます。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

当社グループは、腸内菌叢（腸内フローラ）を構成する微生物のヒトへの役割を中心とした生命科学の追究により、世界の人々の健康で楽しい生活づくりに貢献するという企業理念の達成を目指しています。その中において当社研究開発部門は、長期的展望に立った基礎研究を行うとともに、それら基礎研究の成果を活かした食品・医薬品・化粧品等の研究開発に取り組んでいます。あわせて、事業戦略上求められる研究開発課題の解決と、社会の要請に応じた商品の安全性確保と環境対策に関する研究にも力を注いでいます。

当中間連結会計期間の研究開発費の総額は5,054百万円で、事業の種類別セグメントにかかわる研究開発活動の概要は、次のとおりです。

(1) 基礎研究開発分野

基礎研究開発分野においては、腸内フローラとヒトの健康との関わりを明らかにするために、分子生物学・微生物学・免疫学・生理学・栄養学等の多面的な研究を行っています。プロバイオティクスとしての乳酸菌・ビフィズス菌がヒトの健康維持・増進に果たす役割の解明に重点をおくと同時に、新規の微生物や天然物の探索を行い、食品・医薬品・化粧品等への利用を目指した機能性素材開発に積極的に取り組んでいます。

当中間連結会計期間の研究成果は次のとおりです。

- ① 腸内細菌のDNAだけでなくRNAも解析対象とすることにより、これまでよりも格段に高い検出感度で腸内細菌を定量できる最新鋭腸内フローラ解析システム「YIF-SCAN（イフスキャン）：Yakult Intestinal Flora Scan」を完成させました。本システムによって、多彩な腸内フローラの解析を迅速に行うことができ、プロバイオティクスを使用した乳製品の効果検証や基礎データ収集のさらなる効率化が期待されます。
- ② 抗がん剤の長期あるいは反復使用により薬剤耐性を獲得したがん細胞に発現する薬剤耐性たんぱく（BCRP）を阻害する新規化合物を見出しました。この新規化合物は、抗がん剤の効果を最大限に生かせる新薬候補として期待されます。

今後も、最先端のバイオテクノロジーに基づく腸内フローラ研究を推進し、プロバイオティクスの健康維持・増進機能の検証と解明に取り組んでいきます。さらに、生活習慣病予防をターゲットとした次世代プロバイオティクスや新規機能性素材の研究開発に重点的に力を注いでいきます。

当分野の研究開発費は614百万円です。

(2) 飲料および食品製造販売事業分野

飲料および食品研究開発分野においては、ヒトの健康に積極的に寄与する商品開発を目指しています。特に、研究開発の対象としては、生活環境の変化や加齢によってバランスのくずれた免疫調節機能を正常化する生体防御面と、世代を超えて拡大している生活習慣病の予防に配慮した生理・代謝機能面に着目しています。具体的には、プロバイオティクスのパイオニアとして「L. カゼイ・シロタ株」や「B. ブレーベ・ヤクルト株」等を利用した食品や、自然界に存在する多くの機能性素材を利用した食品の研究開発に力を注いでいます。

さらに、より一層お客さまのニーズに応えるため、プロバイオティクスを使用した乳製品のラインアップおよび清涼飲料水のラインアップの充実を図っています。

当中間連結会計期間の成果は次のとおりです。

① 乳製品

ア. 生乳を80%使用し、当社独自のプロバイオティクスである「L. カゼイ・シロタ株」をはじめとする3種の乳酸菌ではっ酵させた新製品「ヤクルトの生乳たっぷりヨーグルト」(80g・2個パック入り)を本年6月に導入しました。

② ジュース・清涼飲料

ア. 昨年5月に発売した低GIスポーツ飲料「THORPEDO<ソーपीド>」のコンセプトを明確に訴求するために、カロリーを現行品から約20%低減し、さらに脂肪燃焼サポート効果が期待できるL-カルニチンを新たに加え、本年6月に導入しました。

③ その他海外事業支援

ア. 台湾ヤクルト株式会社が本年7月に導入した「ヤクルト300ライト」の技術支援を行いました。

イ. メキシコヤクルト株式会社が本年9月に導入したドリンクヨーグルト「ソフル」の技術支援を行いました。

当分野の研究開発費は1,526百万円です。

(3) 医薬品製造販売事業分野

医薬品研究開発分野においては、社会の高齢化に向けて、抗がん剤を中心とした薬剤の研究開発を進めています。

「治癒切除不能な進行・再発の結腸・直腸がん」の効能・効果で平成17年4月から販売を開始したプラチナ系がん化学療法剤「エルプラット」（一般名：オキサリプラチン）については、結腸がんの手術後の補助化学療法への適応拡大に向け準備中です。また、経口フッ化ピリミジン系薬剤との併用療法の検討や他のがん腫への適応拡大の準備を行っています。

「カンプト注」（一般名：塩酸イリノテカン）については、製造販売後臨床試験を積極的に実施しており、胃がんを対象とした第Ⅲ相臨床試験については、最終成績をまとめるための調査を実施中です。また、本剤による個別化（テーラーメイド）治療への道をさらに明確にするために、本剤による副作用と遺伝子発現との関連を検討する製造販売後試験を実施中です。

「イリノテカン封入リポソーム製剤（IHL-305）」については米国で第Ⅰ相臨床試験を実施中です。

また、あすか製薬株式会社とのライセンス契約により抗がん性ペプチドである「YHI-501」の日本を含む全世界の独占的開発、販売権を得て、臨床的な開発を計画中です。

さらに、GPC Biotech社より新たに導入した新規プラチナ系抗がん剤「サトラプラチン（YHI-601）」については、日本での開発計画を検討中です。

卵巣ホルモンおよび黄体ホルモン配合貼付剤「RPR106522」については、現在申請準備中です。

基礎研究分野では、イリノテカン耐性解除作用を有する「YHO-13351」について臨床試験実施に必要な非臨床試験を開始しました。また、オンコセラピー・サイエンス株式会社と提携のうえ、肺がんに対する新たな抗体医薬の探索研究を引き続き実施しています。

当分野の研究開発費は2,702百万円です。

(4) その他事業分野

<化粧品製造販売事業分野>

その他事業分野のうち化粧品研究開発分野においては、「より高い機能・効果が期待できる化粧品」を求めお客さまの声に応えることを目指しています。具体的には、当社独自の乳酸菌はっ酵技術を活かした「高機能・高品質で安全性の高い商品」の開発を志向しています。

当中間連結会計期間は、基礎化粧品においては、より一層のアンチエイジング効果が期待できる新素材「ラメラ粒子 進化型」を配合した「パラビオ」進化型シリーズのラインアップの充実を図るため、追加品の発売に向けた開発を進めました。

仕上化粧品においては、「グランティア」シリーズに「モイストアップルージュ」と「アイカラー」の追加色を発売し、ラインアップの充実を図りました。

トイレットリー商品を中心とした「ポッシュママ」シリーズにおいては、「薬用ハンドソープ」「さらさらサンスクリーンスーパー」に保湿成分「オキナワモズクエキス」を新配合し、リニューアルを行いました。

当分野の研究開発費は211百万円です。

第3 【設備の状況】

1 【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2 【設備の新設、除却等の計画】

当中間連結会計期間において新たに確定した重要な設備の新設・除却等の計画は、次のとおりです。

(1) 重要な設備の新設等

	事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメント の名称	設備の 内容	投資予定額		資金調達 方法	着手年月	完成予定 年月	完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)				
提出 会社	茨城工場 (茨城県猿島郡 五霞町)	飲料および 食品	生産設備 の増設	701	—	自己 資金	平成19 年12月	平成20 年2月	1日あたり 生産能力10万本
在外 子会社	上海ヤクルト(株) (中国 上海市)	飲料および 食品	生産設備 の増設	1,264	16	自己 資金	平成19 年7月	平成20 年8月	1日あたり 生産能力73万本

なお、当中間連結会計期間において、前連結会計年度末に計画していた重要な設備の新設等について、重要な変更並びに重要な設備計画の完了はありません。

(2) 重要な設備の除却等

国内乳製品工場における高品質の追求および生産効率の向上と生産コストの削減を目的として、平成17年度末から平成20年度を第1期計画としたリースを含む総額19,100百万円の設備投資に着手しています。

連結子会社の北陸工場は、平成19年8月に愛知工場と合併し閉鎖しました。また、第2期で予定していた岡山工場は、平成19年5月に福岡工場と合併し閉鎖しました。

これらの設備計画に基づき、今後発生することが見込まれる損失に備えるため、合理的に見積られる額を工場再編損失引当金として当中間連結会計期間末において、1,624百万円計上しています。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	700,000,000
計	700,000,000

② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (平成19年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成19年12月3日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	175,910,218	175,910,218	東京証券取引所 (市場第一部)	株主としての権利内容に制限 のない、標準となる株式
計	175,910,218	175,910,218	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成19年9月30日	—	175,910,218	—	31,117	—	40,659

(5) 【大株主の状況】

平成19年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
エムエルピーエフエス ノミニ ー/ダノン アジアホールディ ングス プライベート リミテ ッド (常任代理人)メリルリンチ日本 証券株式会社	SOUTH TOWER WORLD FINANCIAL CENTER NEW YORK NY 10080-0801 USA (東京都中央区日本橋茅場町1-2-4 日本証券代行株式会社バックオフィス部 メリル内)	35,212	20.02
松尚株式会社	神奈川県藤沢市鵜沼神明2-5-10	11,530	6.55
株式会社フジテレビジョン	東京都港区台場2-4-8	6,492	3.69
みずほ信託退職給付信託 みずほ銀行口	東京都中央区晴海1-8-12 晴海アイランドトリトンスクエア オフィスタワーZ棟	4,957	2.82
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	4,374	2.49
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11 日本トラスティ・サービス信託銀行株式 会社 信託財産管理部国内保全チーム内	4,063	2.31
共進会	東京都港区東新橋1-1-19	4,048	2.30
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1-6-6 日本生命証券管理部内	2,920	1.66
キリンビバレッジ株式会社	東京都千代田区神田和泉町1	2,458	1.40
中村 輝夫	静岡県静岡市葵区	2,030	1.15
計	—	78,086	44.39

(注) 1 みずほ信託退職給付信託みずほ銀行口の所有株式数4,957千株は、(株)みずほ銀行が保有する当社株式を退職給付信託に拠出したものです。(株)みずほ銀行は、上記の信託口のほか、当社株式を1,536千株保有しています。

2 共進会は、当社の取引先である販売会社を会員とする持株会です。

なお、共進会名義で所有する株式には、会社法施行規則第67条の規定による議決権を有していない株式が次のとおり含まれています。

埼玉北部ヤクルト販売株式会社	14,300株
宇都宮ヤクルト販売株式会社	38,600株
群馬ヤクルト販売株式会社	31,500株
武蔵野ヤクルト販売株式会社	18,500株

3 J Pモルガン信託銀行など J Pモルガングループから関東財務局宛に提出された、平成19年6月21日付の大量保有報告書(報告義務発生日は平成19年6月15日)により、次のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当中間会計期間末時点における保有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

提出者名	平成19年6月15日現在の保有株数 (保有割合)
J Pモルガン信託銀行株式会社	7,561千株 (4.30%)
J Pモルガン・アセット・マネジメント株式会社	833千株 (0.47%)
J Pモルガングループ計	8,395千株 (4.77%)

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成19年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,565,800	—	—
	(相互保有株式) 普通株式 1,501,300	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 172,760,100	1,727,601	—
単元未満株式	普通株式 83,018	—	1 単元 (100株) 未満の株式
発行済株式総数	175,910,218	—	—
総株主の議決権	—	1,727,601	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が2,800株(議決権28個)含まれています。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式および合計7社が所有する相互保有株式が、それぞれ次のとおり含まれています。

自己保有株式		47株
相互保有株式	北海道ヤクルト販売株式会社	49株
	埼玉北部ヤクルト販売株式会社	92株
	宇都宮ヤクルト販売株式会社	90株
	群馬ヤクルト販売株式会社	91株
	武蔵野ヤクルト販売株式会社	78株
	伊勢ヤクルト販売株式会社	52株
	岡山県西部ヤクルト販売株式会社	35株

② 【自己株式等】

平成19年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ヤクルト本社	東京都港区東新橋 1丁目1番19号	1,565,800	—	1,565,800	0.89
(相互保有株式) 北海道ヤクルト販売 株式会社	北海道旭川市東 4条5丁目	180,400	—	180,400	0.10
(同上) 埼玉北部ヤクルト販売 株式会社	埼玉県本庄市東台 4丁目8番4号	16,000	14,300	30,300	0.02
(同上) 宇都宮ヤクルト販売 株式会社	栃木県宇都宮市瑞穂 3丁目9番地8	252,800	38,600	291,400	0.17
(同上) 群馬ヤクルト販売 株式会社	群馬県前橋市高井町 1丁目7番地1	86,800	31,500	118,300	0.07
(同上) 武蔵野ヤクルト販売 株式会社	東京都武蔵野市八幡町 3丁目3番4号	42,300	18,500	60,800	0.03
(同上) 伊勢ヤクルト販売 株式会社	三重県伊勢市神久 2丁目1番10号	40,100	—	40,100	0.02
(同上) 富山ヤクルト販売 株式会社	富山県富山市大泉町 1丁目1番10号	575,000	—	575,000	0.33
(同上) 岡山県西部ヤクルト販売 株式会社	岡山県倉敷市老松町 3丁目14番20号	205,000	—	205,000	0.12
計	—	2,964,200	102,900	3,067,100	1.74

(注) 埼玉北部ヤクルト販売(株)、宇都宮ヤクルト販売(株)、群馬ヤクルト販売(株)および武蔵野ヤクルト販売(株)の所有株式数のうち、14,300株、38,600株、31,500株および18,500株が他人名義株式ですが、これらはいずれも共進会(当社取引先である販売会社を会員とする持株会、東京都港区東新橋1丁目1番19号)名義で保有している株式です。

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成19年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	3,320	3,190	3,220	3,180	3,130	2,675
最低(円)	3,000	2,760	2,650	2,670	2,590	2,355

(注) 株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものです。

3 【役員の方況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当半期報告書提出日までにおいて、役員の方況はありません。

第5 【経理の状況】

1 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しています。

なお、前中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)は、改正前の中間連結財務諸表に基づき、当中間連結会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)は、改正後の中間連結財務諸表規則に基づいて作成しています。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しています。

なお、前中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しています。

2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)の中間連結財務諸表、および前中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)の中間財務諸表について、ならびに、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間連結会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)の中間連結財務諸表、および当中間会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)の中間財務諸表について、監査法人トーマツによる中間監査を受けています。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

① 【中間連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)		前連結会計年度 要約連結貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1 現金及び預金	※4	70,930		83,787		77,109	
2 受取手形及び売掛金	※6	51,005		56,783		48,426	
3 有価証券		257		258		257	
4 たな卸資産		29,024		31,579		30,548	
5 繰延税金資産		4,619		5,799		4,254	
6 その他	※6	7,097		10,127		6,007	
7 貸倒引当金		△907		△1,173		△1,023	
流動資産合計		162,027	47.7	187,162	49.0	165,580	46.7
II 固定資産							
1 有形固定資産	※1						
(1) 建物及び構築物	※3,4	30,827		37,151		34,513	
(2) 機械装置 及び運搬具		21,536		26,357		23,994	
(3) 土地	※4	32,692		33,687		32,889	
(4) その他	※3	9,344	94,402	11,854	109,051	10,192	101,590
2 無形固定資産							
(1) のれん		1,268		1,311		1,457	
(2) その他		3,610	4,878	3,556	4,867	3,643	5,101
3 投資その他の資産							
(1) 投資有価証券		64,824		68,275		70,053	
(2) 繰延税金資産		5,569		5,091		4,347	
(3) その他	※2	10,398		10,413		10,540	
(4) 貸倒引当金		△2,642	78,150	△2,672	81,108	△2,674	82,266
固定資産合計		177,430	52.3	195,026	51.0	188,958	53.3
資産合計		339,458	100.0	382,189	100.0	354,539	100.0

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)		前連結会計年度 要約連結貸借対照表 (平成19年3月31日)		
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	
(負債の部)								
I 流動負債								
1	支払手形及び買掛金	※6	27,365		29,765		26,183	
2	短期借入金	※4,7	8,839		14,834		9,026	
3	賞与引当金		4,682		4,751		3,875	
4	役員賞与引当金		92		84		184	
5	その他		28,626		30,545		28,504	
	流動負債合計		69,605	20.5	79,980	20.9	67,773	19.1
II 固定負債								
1	長期借入金	※4	1,269		4,108		1,673	
2	退職給付引当金		16,608		16,500		16,457	
3	役員退職慰労引当金		829		983		898	
4	工場再編損失引当金		1,590		1,624		2,372	
5	その他		3,455		4,376		4,159	
	固定負債合計		23,751	7.0	27,593	7.2	25,560	7.2
	負債合計		93,357	27.5	107,574	28.1	93,334	26.3
(純資産の部)								
I 株主資本								
1	資本金		31,117	9.2	31,117	8.2	31,117	8.8
2	資本剰余金		40,955	12.1	40,955	10.7	40,955	11.6
3	利益剰余金		152,161	44.8	166,678	43.6	158,053	44.6
4	自己株式		△2,556	△0.8	△2,791	△0.7	△2,744	△0.8
	株主資本合計		221,679	65.3	235,960	61.8	227,381	64.2
II 評価・換算差額等								
1	その他有価証券 評価差額金		5,372	1.6	3,267	0.9	5,969	1.7
2	為替換算調整勘定		△2,052	△0.6	6,272	1.6	2,936	0.8
	評価・換算差額等 合計		3,320	1.0	9,539	2.5	8,906	2.5
III 少数株主持分								
	少数株主持分		21,101	6.2	29,114	7.6	24,916	7.0
	純資産合計		246,100	72.5	274,614	71.9	261,205	73.7
	負債純資産合計		339,458	100.0	382,189	100.0	354,539	100.0

② 【中間連結損益計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		前連結会計年度 要約連結損益計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)				
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)			
I 売上高			136,079	100.0		146,386	100.0		273,099	100.0
II 売上原価			62,082	45.6		65,235	44.6		125,096	45.8
売上総利益			73,997	54.4		81,151	55.4		148,002	54.2
III 販売費及び一般管理費	※1									
1 販売費		29,218			31,967			58,640		
2 一般管理費		32,838	62,057	45.6	36,643	68,610	46.8	65,468	124,109	45.5
営業利益			11,939	8.8		12,540	8.6		23,893	8.7
IV 営業外収益										
1 受取利息		1,215			1,571			2,647		
2 受取配当金		270			397			425		
3 為替差益		800			262			880		
4 ロイヤリティ収入		1,414			1,570			2,696		
5 持分法による 投資利益		2,238			2,023			3,447		
6 その他の営業外収益		749	6,688	4.9	834	6,660	4.5	1,546	11,643	4.3
V 営業外費用										
1 支払利息		53			98			122		
2 支払手数料		—			206			—		
3 商品及び製品等 廃棄損		315			173			560		
4 貨幣価値変動損		88			164			815		
5 その他の営業外費用		185	643	0.5	290	932	0.6	430	1,928	0.7
経常利益			17,984	13.2		18,268	12.5		33,607	12.3
VI 特別利益										
1 固定資産売却益	※2	96			55			1,072		
2 投資有価証券売却益		161			21			161		
3 和解金収入	※3	—			1,961			—		
4 その他の特別利益	※4	116	374	0.3	70	2,109	1.4	667	1,901	0.7
VII 特別損失										
1 固定資産売却損	※5	134			45			172		
2 固定資産除却損	※6	347			89			745		
3 貸倒引当金繰入額		2			2			0		
4 工場再編損失 引当金繰入額		520			314			1,310		
5 減損損失	※7	136			—			1,002		
6 その他の特別損失	※8	384	1,526	1.1	326	778	0.5	602	3,832	1.4
税金等調整前 中間(当期)純利益			16,832	12.4		19,599	13.4		31,677	11.6
法人税、住民税 及び事業税		6,002			7,484			11,256		
法人税等調整額		543	6,545	4.8	△457	7,027	4.8	1,933	13,190	4.8
少数株主利益(減算)			1,949	1.5		2,263	1.6		3,681	1.4
中間(当期)純利益			8,338	6.1		10,309	7.0		14,805	5.4

③ 【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日残高(百万円)	31,117	40,955	145,745	△2,549	215,269
中間連結会計期間中の変動額					
剰余金の配当(注)	—	—	△1,481	—	△1,481
役員賞与(注)	—	—	△206	—	△206
インフレ会計適用に伴う 剰余金の変動額	—	—	△233	—	△233
中間純利益	—	—	8,338	—	8,338
自己株式の取得	—	—	—	△6	△6
株主資本以外の項目の中間連結 会計期間中の変動額(純額)	—	—	—	—	—
中間連結会計期間中の変動額合計 (百万円)	—	—	6,416	△6	6,409
平成18年9月30日残高(百万円)	31,117	40,955	152,161	△2,556	221,679

	評価・換算差額等			少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計		
平成18年3月31日残高(百万円)	6,600	△1,169	5,431	19,572	240,273
中間連結会計期間中の変動額					
剰余金の配当(注)	—	—	—	—	△1,481
役員賞与(注)	—	—	—	—	△206
インフレ会計適用に伴う 剰余金の変動額	—	—	—	—	△233
中間純利益	—	—	—	—	8,338
自己株式の取得	—	—	—	—	△6
株主資本以外の項目の中間連結 会計期間中の変動額(純額)	△1,228	△882	△2,111	1,528	△582
中間連結会計期間中の変動額合計 (百万円)	△1,228	△882	△2,111	1,528	5,826
平成18年9月30日残高(百万円)	5,372	△2,052	3,320	21,101	246,100

(注) 主に平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目です。

当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成19年3月31日残高(百万円)	31,117	40,955	158,053	△2,744	227,381
中間連結会計期間中の変動額					
剰余金の配当	—	—	△1,830		△1,830
連結範囲の変更に伴う 剰余金の減少	—	—	△63	—	△63
インフレ会計適用に伴う 剰余金の変動額	—	—	209	—	209
中間純利益	—	—	10,309	—	10,309
自己株式の取得	—	—	—	△47	△47
株主資本以外の項目の中間連結 会計期間中の変動額(純額)	—	—	—	—	—
中間連結会計期間中の変動額合計 (百万円)	—	—	8,625	△47	8,578
平成19年9月30日残高(百万円)	31,117	40,955	166,678	△2,791	235,960

	評価・換算差額等			少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計		
平成19年3月31日残高(百万円)	5,969	2,936	8,906	24,916	261,205
中間連結会計期間中の変動額					
剰余金の配当	—	—	—	—	△1,830
連結範囲の変更に伴う 剰余金の減少	—	—	—	—	△63
インフレ会計適用に伴う 剰余金の変動額	—	—	—	—	209
中間純利益	—	—	—	—	10,309
自己株式の取得	—	—	—	—	△47
株主資本以外の項目の中間連結 会計期間中の変動額(純額)	△2,702	3,335	633	4,198	4,831
中間連結会計期間中の変動額合計 (百万円)	△2,702	3,335	633	4,198	13,409
平成19年9月30日残高(百万円)	3,267	6,272	9,539	29,114	274,614

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日残高(百万円)	31,117	40,955	145,745	△2,549	215,269
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当(注)	—	—	△1,481	—	△1,481
剰余金の配当	—	—	△1,307	—	△1,307
役員賞与(注)	—	—	△206	—	△206
インフレ会計適用に伴う 剰余金の増加	—	—	497	—	497
当期純利益	—	—	14,805	—	14,805
自己株式の取得	—	—	—	△194	△194
株主資本以外の項目の連結会計 年度中の変動額(純額)	—	—	—	—	—
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	—	—	12,307	△194	12,112
平成19年3月31日残高(百万円)	31,117	40,955	158,053	△2,744	227,381

	評価・換算差額等			少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計		
平成18年3月31日残高(百万円)	6,600	△1,169	5,431	19,572	240,273
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当(注)	—	—	—	—	△1,481
剰余金の配当	—	—	—	—	△1,307
役員賞与(注)	—	—	—	—	△206
インフレ会計適用に伴う 剰余金の増加	—	—	—	—	497
当期純利益	—	—	—	—	14,805
自己株式の取得	—	—	—	—	△194
株主資本以外の項目の連結会計 年度中の変動額(純額)	△630	4,105	3,475	5,343	8,818
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	△630	4,105	3,475	5,343	20,931
平成19年3月31日残高(百万円)	5,969	2,936	8,906	24,916	261,205

(注) 主に平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目です。

④ 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度の 要約連結キャッシュ・ フロー計算書
		(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー				
税金等調整前中間(当期)純利益		16,832	19,599	31,677
減価償却費		4,338	5,213	9,025
減損損失		136	—	1,002
諸引当金の増減額		1,467	598	1,281
受取利息・受取配当金		△1,485	△1,969	△3,072
支払利息		53	98	122
持分法投資利益		△2,238	△2,023	△3,447
有形固定資産除売却損益		385	79	△155
その他損益		423	626	1,605
売上債権の減少(△増加)額		△5,005	△7,594	△1,882
たな卸資産の減少(△増加)額		△790	△689	△1,985
仕入債務の増加(△減少)額		158	3,360	△1,246
その他資産負債による増減額		1,808	△1,897	1,082
役員賞与の支払額		△207	—	△207
小計		15,877	15,402	33,798
利息及び配当の受取額		2,091	2,667	3,655
利息の支払額		△52	△93	△126
法人税等の支払額		△5,767	△6,234	△11,603
営業活動による キャッシュ・フロー		12,149	11,742	25,724
II 投資活動によるキャッシュ・フロー				
定期預金の預入・払出による 増減額		△248	857	△5,468
固定資産の取得による支出		△7,999	△12,750	△16,868
固定資産の売却による収入		1,045	536	2,482
投資有価証券の取得による支出		△2,902	△1,389	△4,628
投資有価証券の売却等による収入		715	34	715
連結範囲の変更を伴う 子会社株式の取得による支出		—	△10	△362
資金貸付による支出		△602	△87	△671
貸付金回収による収入		268	82	350
その他		△278	△597	△488
投資活動による キャッシュ・フロー		△10,002	△13,323	△24,939

		前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度の 要約連結キャッシュ・ フロー計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
III 財務活動によるキャッシュ・フロー				
短期借入金の純増加(△減少)額		82	5,988	△369
長期借入による収入		—	3,025	1,000
長期借入金返済による支出		△485	△1,010	△772
自己株式の取得による支出		△6	△5	△15
少数株主による株式払込収入		503	383	1,879
配当金の支払額		△1,481	△1,830	△2,789
少数株主に対する配当金の支払額		—	—	△1,011
その他		7	—	5
財務活動による キャッシュ・フロー		△1,381	6,548	△2,073
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額		△2,024	2,405	988
V 現金及び現金同等物の増加 (△減少)額		△1,259	7,372	△299
VI 現金及び現金同等物期首残高		71,299	70,999	71,299
VII 連結追加に伴う現金及び現金 同等物の増加額		—	164	—
VIII 現金及び現金同等物中間期末 (期末)残高		70,039	78,535	70,999

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>1 連結の範囲に関する事項</p> <p>(1) 連結子会社数 70社 主要な連結子会社の名称等 千葉中央ヤクルト販売(株) ヤクルト商事(株) (株)ヤクルトマテリアル ヤクルト食品工業(株) 中央ヤクルト物流(株) (株)ヤクルト球団 メキシコヤクルト(株) ヤクルト薬品工業(株) 当中間連結会計期間から北京ヤクルト販売(株)、上海ヤクルト販売(株)、ベトナムヤクルト(株)(以上新規設立)を連結子会社に含めることになりました。 また、従来連結子会社であった(株)長崎ヤクルト工場(吸収合併)を当中間連結会計期間から連結の範囲から除外しています。</p> <p>(2) 主要な非連結子会社の名称等 (株)ホテルサン沖縄 非連結子会社については、総資産額、売上高、中間純利益および利益剰余金等からみて、いずれも小規模であり、全体としても中間連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないので、連結の範囲から除外しています。</p> <p>2 持分法の適用に関する事項</p> <p>(1) 持分法適用の関連会社数 4社</p> <p>(2) 主要な持分法適用の関連会社の名称等 韓国ヤクルト(株) 当中間連結会計期間からキリンヤクルトネクストステージ(株)(新規設立)を持分法適用の関連会社を含めることになりました。</p>	<p>1 連結の範囲に関する事項</p> <p>(1) 連結子会社数 67社 主要な連結子会社の名称等 千葉中央ヤクルト販売(株) (株)神戸ヤクルト工場 ヤクルト商事(株) (株)ヤクルトマテリアル ヤクルト食品工業(株) 中央ヤクルト物流(株) (株)ヤクルト球団 メキシコヤクルト(株) 当中間連結会計期間からアメリカヤクルト(株)(重要性増加に伴う新規連結)、伊勢ヤクルト販売(株)(追加取得)を連結子会社に含めることになりました。 また、従来連結子会社であった札幌ヤクルト興産(株)、世田谷興産(株)、(株)北陸ヤクルト工場、(株)岡山ヤクルト工場、西名古屋ヤクルト販売(株)、泉州ヤクルト販売(株)、防府ヤクルト販売(株)(以上連結会社へ吸収合併)を当中間連結会計期間から連結の範囲から除外しています。 なお、従来から連結子会社である山口県西部ヤクルト販売(株)は、山口ヤクルト販売(株)と商号の変更をしています。</p> <p>(2) 主要な非連結子会社の名称等 (株)ホテルサン沖縄 同左</p> <p>2 持分法の適用に関する事項</p> <p>(1) 持分法適用の関連会社数 4社</p> <p>(2) 主要な持分法適用の関連会社の名称等 韓国ヤクルト(株)</p>	<p>1 連結の範囲に関する事項</p> <p>(1) 連結子会社数 72社 主要な連結子会社は、「第1企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているので省略します。 なお、当連結会計年度から北京ヤクルト販売(株)、上海ヤクルト販売(株)、ベトナムヤクルト(株)、イタリアヤクルト販売(株)(以上新規設立)、北北海道ヤクルト販売(株)(新規取得)を連結子会社に含めることになりました。 また、従来連結子会社であった(株)長崎ヤクルト工場を、当連結会計年度から連結子会社である(株)福岡ヤクルト工場と合併し、連結の範囲から除外しています。</p> <p>(2) 主要な非連結子会社の名称等 (株)ホテルサン沖縄 非連結子会社については、総資産額、売上高、当期純利益および利益剰余金等からみて、いずれも小規模であり、下記に示すごとく連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しています。</p> <p>資産基準 0.8% 売上高基準 1.3% 利益基準 △0.2% 利益剰余金基準 0.6%</p> <p>2 持分法の適用に関する事項</p> <p>(1) 持分法適用の関連会社数 4社</p> <p>(2) 主要な持分法適用の関連会社の名称等 韓国ヤクルト(株) 当連結会計年度からキリンヤクルトネクストステージ(株)(新規設立)を持分法適用の関連会社を含めることになりました。</p>

前中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)
<p>(3) 持分法を適用していない非連結子会社の(株)ホテルサン沖縄他10社および関連会社の武蔵野ヤクルト販売(株)他11社については、中間純利益および利益剰余金等からみて、いずれも小規模であり、全体としても中間連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、その投資については、持分法を適用せず原価法により評価しています。また、持分法の適用にあたっては、各社の最近の中間会計期間に係る中間財務諸表を使用しています。</p>	<p>(3) 持分法を適用していない非連結子会社の(株)ホテルサン沖縄他7社および関連会社の武蔵野ヤクルト販売(株)他10社については、中間純利益および利益剰余金等からみて、いずれも小規模であり、全体としても中間連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、その投資については、原価法により評価しています。また、持分法の適用にあたっては、各社の最近の中間会計期間に係る中間財務諸表を使用しています。</p>	<p>(3) 持分法を適用していない非連結子会社の(株)ホテルサン沖縄他9社および関連会社の武蔵野ヤクルト販売(株)他11社については、当期純利益および利益剰余金等からみて、いずれも小規模であり、下記に示すごとく連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、会社に対する投資については、持分法を適用せず原価法により評価しています。また、持分法の適用にあたっては、各社の最近の事業年度に係る財務諸表を使用しています。</p> <p style="text-align: right;">利益基準 0.1% 利益剰余金基準 1.8%</p>
<p>3 連結子会社の中間決算日等に関する事項 連結子会社の中間決算日は下記連結子会社を除いて6月30日です。 インドヤクルト・ダノン(株) ：中間決算日 9月30日 なお、中間連結財務諸表の作成に当たっては、同日現在の中間財務諸表を使用し、中間連結決算日である9月30日までの期間における、連結会社間取引の重要な不一致および財政状態の重要な変動について必要な調整を行っています。</p>	<p>3 連結子会社の中間決算日等に関する事項 連結子会社の中間決算日は下記連結子会社を除いて6月30日です。 インドヤクルト・ダノン(株) 北北海道ヤクルト販売(株) 伊勢ヤクルト販売(株) ：中間決算日 9月30日 なお、中間連結財務諸表の作成に当たっては、同日現在の中間財務諸表を使用し、中間連結決算日である9月30日までの期間における、連結会社間取引の重要な不一致および財政状態の重要な変動について必要な調整を行っています。</p>	<p>3 連結子会社の事業年度等に関する事項 連結子会社の決算日は下記連結子会社を除いて12月31日です。 インドヤクルト・ダノン(株) 北北海道ヤクルト販売(株) ：期末決算日 3月31日 なお、連結会計年度末である3月31日までの期間における、連結会社間取引の重要な不一致および財政状態の重要な変動について必要な調整を行っています。</p>
<p>4 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 ① たな卸資産 …主として移動平均法による原価法 ② 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの …中間決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定) 時価のないもの …主として移動平均法による原価法</p>	<p>4 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 ① たな卸資産 … 同左 ② 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの … 同左 時価のないもの … 同左</p>	<p>4 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 ① たな卸資産 … 同左 ② 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの …決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定) 時価のないもの … 同左</p>

前中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)																								
<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 中間連結財務諸表提出会社および国内連結子会社</p> <p>① 有形固定資産 …定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)は定額法)</p> <p>主な耐用年数</p> <table border="0"> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>5～50年</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>4～17年</td> </tr> </table> <p>② 無形固定資産 …定額法</p> <p>③ 投資その他の資産 賃貸資産…定率法</p> <p>在外連結子会社 有形固定資産及び無形固定資産 …主として定額法</p> <p>主な耐用年数</p> <table border="0"> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>9～50年</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>3～20年</td> </tr> </table>	建物及び構築物	5～50年	機械装置及び運搬具	4～17年	建物及び構築物	9～50年	機械装置及び運搬具	3～20年	<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 当社および国内連結子会社</p> <p>① 有形固定資産 …同左</p> <p>主な耐用年数</p> <table border="0"> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>5～50年</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>3～17年</td> </tr> </table> <p>(会計方針の変更)</p> <p>法人税法の改正に伴い、当中間連結会計期間より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しています。</p> <p>これにより、営業利益、経常利益および税金等調整前中間純利益は、それぞれ78百万円減少しています。</p> <p>なお、セグメントに与える影響はセグメント情報に記載しています。</p> <p>(追加情報)</p> <p>法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却方法の適用により取得価額の5%に到達した事業年度の翌事業年度から、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しています。</p> <p>これにより、営業利益は166百万円減少し、経常利益および税金等調整前中間純利益は、それぞれ167百万円減少しています。</p> <p>なお、セグメントに与える影響はセグメント情報に記載しています。</p> <p>② 無形固定資産 … 同左</p> <p>③ 投資その他の資産 賃貸資産…同左</p> <p>在外連結子会社 有形固定資産及び無形固定資産 … 同左</p> <p>主な耐用年数</p> <table border="0"> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>10～47年</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>3～20年</td> </tr> </table>	建物及び構築物	5～50年	機械装置及び運搬具	3～17年	建物及び構築物	10～47年	機械装置及び運搬具	3～20年	<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 連結財務諸表提出会社および国内連結子会社</p> <p>① 有形固定資産 … 同左</p> <p>主な耐用年数</p> <table border="0"> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>5～50年</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>4～17年</td> </tr> </table> <p>② 無形固定資産 … 同左</p> <p>③ 投資その他の資産 賃貸資産…同左</p> <p>在外連結子会社 有形固定資産及び無形固定資産 … 同左</p> <p>主な耐用年数</p> <table border="0"> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>9～50年</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>3～20年</td> </tr> </table>	建物及び構築物	5～50年	機械装置及び運搬具	4～17年	建物及び構築物	9～50年	機械装置及び運搬具	3～20年
建物及び構築物	5～50年																									
機械装置及び運搬具	4～17年																									
建物及び構築物	9～50年																									
機械装置及び運搬具	3～20年																									
建物及び構築物	5～50年																									
機械装置及び運搬具	3～17年																									
建物及び構築物	10～47年																									
機械装置及び運搬具	3～20年																									
建物及び構築物	5～50年																									
機械装置及び運搬具	4～17年																									
建物及び構築物	9～50年																									
機械装置及び運搬具	3～20年																									

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 中間連結財務諸表提出会社および国内連結子会社は、一般債権については主として貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しています。また、在外連結子会社は、主として個別検討による必要額を計上しています。</p> <p>② 賞与引当金 中間連結財務諸表提出会社および国内連結子会社は、従業員に対する冬季賞与の支給に備え、その見込額のうち当中間連結会計期間の費用とすべき額を見積計上しています。</p> <p>③ 役員賞与引当金 中間連結財務諸表提出会社は、役員に対する賞与の支給に備え、その見込額のうち当中間連結会計期間の費用とすべき額を見積計上しています。 (会計方針の変更) 役員賞与は従来、利益処分により利益剰余金の減少として処理することとしていましたが、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号 企業会計基準委員会 平成17年11月29日)に基づき、当中間連結会計期間より発生時に費用として処理しています。この結果、営業利益、経常利益、税金等調整前中間純利益が92百万円減少しています。なお、セグメントに与える影響はセグメント情報に記載しています。</p>	<p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 当社および国内連結子会社は、一般債権については主として貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しています。また、在外連結子会社は、主として個別検討による必要額を計上しています。</p> <p>② 賞与引当金 当社および連結子会社は、従業員に対する賞与の支給に備え、その見込額のうち当中間連結会計期間の費用とすべき額を見積計上しています。</p> <p>③ 役員賞与引当金 当社は、役員に対する賞与の支給に備え、その見込額のうち当中間連結会計期間の費用とすべき額を見積計上しています。</p>	<p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 連結財務諸表提出会社および国内連結子会社は、一般債権については主として貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しています。また、在外連結子会社は、主として個別検討による必要額を計上しています。</p> <p>② 賞与引当金 連結財務諸表提出会社および国内連結子会社は、従業員に対する夏季賞与の支給に備え、その見込額のうち当連結会計年度の費用とすべき額を見積計上しています。</p> <p>③ 役員賞与引当金 連結財務諸表提出会社は、役員に対する賞与の支給に備え、その見込額のうち当連結会計年度の費用とすべき額を見積計上しています。 (会計方針の変更) 役員賞与は従来、利益処分により利益剰余金の減少として処理することとしていましたが、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号 企業会計基準委員会 平成17年11月29日)に基づき、当連結会計年度より発生時に費用として処理しています。この結果、営業利益、経常利益、税金等調整前当期純利益が206百万円減少しています。なお、セグメントに与える影響はセグメント情報に記載しています。</p>

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>④ 退職給付引当金 中間連結財務諸表提出会社および主要な連結子会社は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しています。</p> <p>中間連結財務諸表提出会社および連結子会社の過去勤務債務については、その発生時に一括費用処理し、数理計算上の差異については、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生時の翌期から費用処理しています。</p> <p>⑤ 役員退職慰労引当金 中間連結財務諸表提出会社は、役員の退職慰労金の支給に備えて、内規に基づく中間期末要支給額の100%を計上しています。</p> <p>⑥ 工場再編損失引当金 中間連結財務諸表提出会社および国内連結子会社は、工場再編に伴い、今後発生することが見込まれる損失に備えるため、合理的に見積られる額を計上しています。</p>	<p>④ 退職給付引当金 当社および主要な連結子会社は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しています。</p> <p>当社および連結子会社の数理計算上の差異については、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生時の翌期から費用処理しています。</p> <p>⑤ 役員退職慰労引当金 当社および主要な連結子会社は、役員の退職慰労金の支給に備えて、内規に基づく中間期末要支給額の100%を計上しています。 (会計方針の変更) 主要な連結子会社の役員退職慰労金は、従来、支出時の費用として処理していましたが、当中間連結会計期間より、改正後の「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取り扱い」(日本公認会計士協会 平成19年4月13日 監査・保証実務委員会報告第42号)の適用に伴い、内規に基づく中間期末要支給額を役員退職慰労引当金として計上する方法に変更しています。</p> <p>これにより、営業利益および経常利益は25百万円減少し、税金等調整前中間純利益は、303百万円減少しています。</p> <p>なお、セグメントに与える影響はセグメント情報に記載しています。</p> <p>⑥ 工場再編損失引当金 当社および国内連結子会社は、工場再編に伴い、今後発生することが見込まれる損失に備えるため、合理的に見積られる額を計上しています。</p>	<p>④ 退職給付引当金 連結財務諸表提出会社および主要な連結子会社は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しています。</p> <p>連結財務諸表提出会社および連結子会社の過去勤務債務については、その発生時に一括費用処理し、数理計算上の差異については、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生時の翌期から費用処理しています。</p> <p>⑤ 役員退職慰労引当金 連結財務諸表提出会社は、役員の退職慰労金の支給に備えて、内規に基づく期末要支給額の100%を計上しています。</p> <p>⑥ 工場再編損失引当金 連結財務諸表提出会社および国内連結子会社は、工場再編に伴い、今後発生することが見込まれる損失に備えるため、合理的に見積られる額を計上しています。</p>

前中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)
<p>(4) 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算の基準 外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。 なお、在外連結子会社等の資産及び負債は、在外連結子会社等の中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は、期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における少数株主持分および為替換算調整勘定に含めています。 (会計処理方法の変更) 在外連結子会社等の収益及び費用は、従来、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算していましたが、当中間連結会計期間より期中平均相場により円貨に換算する方法に変更しています。この変更は在外連結子会社等の重要性が増してきたことから、期中平均相場により円換算することによって、会計期間を通じて計上されてきた損益をより実態に合わせて連結財務諸表に反映するために行ったものです。この変更により、従来の方法によった場合と比較し、売上高は354百万円、営業利益は168百万円、経常利益は218百万円、税金等調整前中間純利益は225百万円それぞれ多く計上されています。なお、セグメントに与える影響はセグメント情報に記載しています。</p> <p>(5) 重要なリース取引の処理方法 中間連結財務諸表提出会社および国内連結子会社は、リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を採用しています。</p> <p>(6) 消費税等の処理方法 消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しています。 なお、未払消費税等は、「流動負債」の「その他」に含めて表示しています。</p>	<p>(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 外貨建金銭債権債務は、中間連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。 なお、在外連結子会社等の資産及び負債は、在外連結子会社等の中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は、期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における少数株主持分および為替換算調整勘定に含めています。</p> <p>(5) 重要なリース取引の処理方法 当社および国内連結子会社は、リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を採用しています。</p> <p>(6) 消費税等の処理方法 同左</p>	<p>(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。 なお、在外連結子会社等の資産又は負債は、在外連結子会社等の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は、期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における少数株主持分および為替換算調整勘定に含めています。 (会計処理方法の変更) 在外連結子会社等の収益及び費用は、従来、決算日の直物為替相場により円貨に換算していましたが、当連結会計年度より期中平均相場により円貨に換算する方法に変更しています。この変更は在外連結子会社等の重要性が増してきたことから、期中平均相場により円換算することによって、会計期間を通じて計上されてきた損益をより実態に合わせて連結財務諸表に反映するために行ったものです。この変更により、従来の方法によった場合と比較して、売上高は3,147百万円、営業利益は514百万円、経常利益は765百万円、税金等調整前当期純利益は758百万円それぞれ少なく計上されています。なお、セグメントに与える影響はセグメント情報に記載しています。</p> <p>(5) 重要なリース取引の処理方法 連結財務諸表提出会社および国内連結子会社は、リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を採用しています。</p> <p>(6) 消費税等の処理方法 同左</p>

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(7) 在外連結子会社が採用している会計処理基準 メキシコおよびアルゼンチン所在の連結子会社の中間財務諸表は、貨幣価値変動会計に基づいて作成されています。同基準による再評価差額はインフレ指数の修正率を乗じて計算され、中間連結財務諸表上は、貨幣価値変動損(営業外費用)等および利益剰余金として計上していません。</p> <p>5 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について、僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資です。</p>	<p>(7) 在外連結子会社が採用している会計処理基準 メキシコ所在の連結子会社の中間財務諸表は、貨幣価値変動会計に基づいて作成されています。同基準による再評価差額はインフレ指数の修正率を乗じて計算され、中間連結財務諸表上は、貨幣価値変動損(営業外費用)および利益剰余金として計上していません。</p> <p>5 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 同左</p>	<p>(7) 在外連結子会社が採用している会計処理基準 メキシコ所在の連結子会社の財務諸表は、貨幣価値変動会計に基づいて作成されています。同基準による再評価差額はインフレ指数の修正率を乗じて計算され、連結財務諸表上は、貨幣価値変動損(営業外費用)等および利益剰余金として計上していません。</p> <p>5 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について、僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資です。</p>

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>当中間連結会計期間より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 企業会計基準委員会 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 企業会計基準委員会 平成17年12月9日)を適用しています。</p> <p>これまでの資本の部の合計に相当する金額は、224,999百万円です。</p> <p>なお、当中間連結会計期間における中間連結貸借対照表の純資産の部については、中間連結財務諸表規則の改正に伴い、改正後の中間連結財務諸表規則により作成しています。</p>	—————	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当連結会計年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 企業会計基準委員会 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 企業会計基準委員会 平成17年12月9日)を適用しています。</p> <p>これまでの資本の部の合計に相当する金額は、236,288百万円です。</p> <p>なお、当連結会計年度における連結貸借対照表の純資産の部については、連結財務諸表規則の改正に伴い、改正後の連結財務諸表規則により作成しています。</p>

表示方法の変更

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)
<p>(中間連結貸借対照表関係) 前中間連結会計期間において、「連結調整勘定」として掲記されていたものは、当中間連結会計期間から「のれん」と表示しています。</p>	—————

注記事項
(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	前連結会計年度末 (平成19年3月31日)
※1 有形固定資産の減価償却累計額 123,091百万円	※1 有形固定資産の減価償却累計額 125,494百万円	※1 有形固定資産の減価償却累計額 125,528百万円
※2 貸貸資産の減価償却累計額 1,238百万円	※2 貸貸資産の減価償却累計額 875百万円	※2 貸貸資産の減価償却累計額 1,254百万円
※3 圧縮記帳 取得価額から控除されている保険差益等の圧縮記帳額は次のとおりです。 建物 52百万円 その他 6百万円	※3 圧縮記帳 取得価額から控除されている保険差益等の圧縮記帳額は次のとおりです。 建物 52百万円 その他 6百万円	※3 圧縮記帳 取得価額から控除されている保険差益等の圧縮記帳額は次のとおりです。 建物 52百万円 その他 6百万円
※4 担保資産 次の資産を短期借入金5,163百万円、長期借入金708百万円の担保に供しています。 現金及び預金(定期預金) 20百万円 建物及び構築物 504百万円 土地 968百万円 小計 1,493百万円 (工場財団) 建物 776百万円 土地 3,280百万円 小計 4,057百万円 合計 5,550百万円	※4 担保資産 次の資産を短期借入金5,032百万円、長期借入金1,997百万円の担保に供しています。 現金及び預金(定期預金) 20百万円 建物及び構築物 1,097百万円 土地 1,372百万円 小計 2,489百万円 (工場財団) 建物 684百万円 土地 3,077百万円 小計 3,761百万円 合計 6,250百万円	※4 担保資産 次の資産を短期借入金5,178百万円、長期借入金427百万円の担保に供しています。 現金及び預金(定期預金) 20百万円 建物及び構築物 401百万円 土地 1,171百万円 小計 1,592百万円 (工場財団) 建物 709百万円 土地 3,077百万円 小計 3,787百万円 合計 5,379百万円
5	5 債務保証 下記の会社の借入金に対して債務保証を行っています。 キリンヤクルト ネクストステージ(株) 1,595百万円	5 債務保証 下記の会社の借入金に対して債務保証を行っています。 キリンヤクルト ネクストステージ(株) 716百万円
※6 中間連結期末日満期手形 中間連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しています。 なお、中間連結財務諸表提出会社の中間決算日末日は金融機関が休日であったため、次の満期手形が中間連結会計期間末残高に含まれています。 受取手形 46百万円 支払手形 31百万円	※6 中間連結期末日満期手形 中間連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しています。 なお、当社および国内連結子会社の中間決算日末日は金融機関が休日であったため、次の満期手形が中間連結会計期間末残高に含まれています。 受取手形 60百万円 支払手形 326百万円	※6 期末日満期手形 連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しています。 なお、連結財務諸表提出会社及び国内連結子会社の決算期末日は金融機関が休日であったため、次の満期手形が連結会計年度末残高に含まれています。 受取手形 98百万円 その他 4百万円 受取手形 279百万円
※7	※7 貸出コミットメント 当社は、設備資金の効率的な調達を行うため、取引銀行5行と貸出コミットメント契約を締結しています。当中間連結会計期間末における貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次のとおりです。 貸出コミットメントの総額 20,000百万円 借入実行残高 6,000百万円 差引額 14,000百万円	※7

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
※1 販売費及び一般管理費の主なもの (1) 販売費 広告宣伝費 2,085百万円 放送宣伝費 5,126百万円 販売促進助成費 3,121百万円 運送費 4,581百万円 販売手数料 6,323百万円 貸倒引当金繰入額 21百万円 (2) 一般管理費 給料手当 11,659百万円 賞与引当金繰入額 2,636百万円 役員賞与引当金繰入額 92百万円 退職給付引当金繰入額 1,169百万円 役員退職慰労引当金繰入額 67百万円 減価償却費 1,757百万円 研究開発費 3,336百万円	※1 販売費及び一般管理費の主なもの (1) 販売費 広告宣伝費 2,785百万円 放送宣伝費 5,987百万円 販売促進助成費 3,269百万円 運送費 4,829百万円 販売手数料 6,598百万円 貸倒引当金繰入額 28百万円 (2) 一般管理費 給料手当 12,840百万円 賞与引当金繰入額 2,889百万円 役員賞与引当金繰入額 84百万円 退職給付引当金繰入額 1,338百万円 役員退職慰労引当金繰入額 83百万円 減価償却費 2,012百万円 研究開発費 5,034百万円	※1 販売費及び一般管理費の主なもの (1) 販売費 広告宣伝費 3,108百万円 放送宣伝費 10,275百万円 販売促進助成費 6,605百万円 運送費 9,079百万円 販売手数料 12,962百万円 貸倒引当金繰入額 85百万円 (2) 一般管理費 給料手当 23,883百万円 賞与引当金繰入額 2,193百万円 役員賞与引当金繰入額 184百万円 退職給付引当金繰入額 2,165百万円 役員退職慰労引当金繰入額 136百万円 減価償却費 3,590百万円 研究開発費 6,721百万円
※2 固定資産売却益の内訳 建物及び構築物 18百万円 機械装置及び運搬具 75百万円 土地等 2百万円 合計 96百万円	※2 固定資産売却益の内訳 機械装置及び運搬具 47百万円 土地等 7百万円 合計 55百万円	※2 固定資産売却益の内訳 土地 917百万円 機械装置及び運搬具 86百万円 器具備品等 69百万円 合計 1,072百万円
※3	※3 和解金収入 当社が保有していましたプリンストン債が償還不能になったことに係る訴訟において和解が成立したことによる収入です。	※3
※4 その他の特別利益の内訳 その他の特別利益の主なものは、在外連結子会社の会計方針の変更に伴う財務諸表の遡及的修正(89百万円)によるものです。	※4 その他の特別利益の内訳	※4 その他の特別利益の内訳 その他の特別利益の主なものは、職業野球選手(樺ヤクルト球団)移籍金収入(536百万円)によるものです。
※5 固定資産売却損の内訳 土地 132百万円 機械装置及び運搬具等 2百万円 合計 134百万円	※5 固定資産売却損の内訳 建物及び構築物 20百万円 土地 4百万円 機械装置及び運搬具等 19百万円 合計 45百万円	※5 固定資産売却損の内訳 土地 94百万円 建物及び構築物 62百万円 機械装置及び運搬具等 15百万円 合計 172百万円
※6 固定資産除却損の内訳 建物及び構築物 171百万円 機械装置及び運搬具 75百万円 器具備品等 100百万円 合計 347百万円	※6 固定資産除却損の内訳 機械装置及び運搬具 37百万円 建物及び構築物 35百万円 器具備品等 16百万円 合計 89百万円	※6 固定資産除却損の内訳 建物及び構築物 397百万円 機械装置及び運搬具 171百万円 器具備品等 176百万円 合計 745百万円

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																								
<p>※7 減損損失の内訳</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>場所</th> <th>減損金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>球団事業 資産</td> <td>ソフト ウェア等</td> <td>東京都 港区他</td> <td>136百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>経緯 球団事業資産は短期的な業績の回復が見込まれないため、減損損失を認識しました。</p> <p>グルーピングの方法 事業の種類別セグメントを基礎とし、そのセグメント内で地域的にグルーピングをしています。また、投資用不動産、遊休資産および賃貸資産については、物件単位でグルーピングをしています。</p> <p>回収可能価額の算定方法等 球団事業資産については主に正味売却価額で測定し、正味売却価格は不動産鑑定価額を用いています。</p> <p>※8 その他の特別損失の内訳 その他の特別損失の主なものは、存外連結子会社の会計方針の変更に伴う財務諸表の遡及的修正(188百万円)によるものです。</p>	用途	種類	場所	減損金額	球団事業 資産	ソフト ウェア等	東京都 港区他	136百万円	<p>※7</p> <p>※8 その他の特別損失の内訳 その他の特別損失の主なものは、主要な国内連結子会社の会計方針の変更に伴う過年度役員退職慰労引当金繰入額(277百万円)の計上によるものです。</p>	<p>※7 減損損失の内訳</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>場所</th> <th>減損金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>遊休資産</td> <td>土地及び 建物等</td> <td>北海道 札幌市</td> <td>794百万円</td> </tr> <tr> <td>球団事業 資産</td> <td>ソフト ウェア等</td> <td>東京都 港区他</td> <td>207百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="3">合計</td> <td>1,002百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>経緯 遊休資産は時価の下落に伴い、また、球団事業資産は短期的な業績の回復が見込まれないため、帳簿価額を回収可能価額まで減額しました。</p> <p>グルーピングの方法 事業の種類別セグメントを基礎とし、そのセグメント内で地域的にグルーピングをしています。また、投資不動産、遊休資産および賃貸資産については、物件単位でグルーピングをしています。</p> <p>回収可能価額の算定方法等 遊休資産および球団事業資産については正味売却価額で測定し、正味売却価格は不動産鑑定価額等を用いています。</p> <p>※8 その他の特別損失の内訳</p>	用途	種類	場所	減損金額	遊休資産	土地及び 建物等	北海道 札幌市	794百万円	球団事業 資産	ソフト ウェア等	東京都 港区他	207百万円	合計			1,002百万円
用途	種類	場所	減損金額																							
球団事業 資産	ソフト ウェア等	東京都 港区他	136百万円																							
用途	種類	場所	減損金額																							
遊休資産	土地及び 建物等	北海道 札幌市	794百万円																							
球団事業 資産	ソフト ウェア等	東京都 港区他	207百万円																							
合計			1,002百万円																							

[次へ](#)

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自平成18年4月1日至平成18年9月30日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(千株)

	前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末
発行済株式				
普通株式	175,910	—	—	175,910
合計	175,910	—	—	175,910
自己株式				
普通株式(注)	1,558	2	—	1,561
合計	1,558	2	—	1,561

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加2千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成18年6月28日 定時株主総会	普通株式	1,481	8.5	平成18年3月31日	平成18年6月29日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間末後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成18年11月10日 取締役会	普通株式	1,307	利益剰余金	7.5	平成18年9月30日	平成18年12月8日

当中間連結会計期間(自平成19年4月1日至平成19年9月30日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(千株)

	前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末
発行済株式				
普通株式	175,910	—	—	175,910
合計	175,910	—	—	175,910
自己株式				
普通株式(注)	1,743	41	—	1,785
合計	1,743	41	—	1,785

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加41千株は、単元未満株式の買取りおよび子会社所有の親会社株式の増加によるものです。

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年6月27日 定時株主総会	普通株式	1,830	10.5	平成19年3月31日	平成19年6月28日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間末後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年11月13日 取締役会	普通株式	1,307	利益剰余金	7.5	平成19年9月30日	平成19年12月10日

前連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(千株)

	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
発行済株式				
普通株式	175,910	—	—	175,910
合計	175,910	—	—	175,910
自己株式				
普通株式(注)	1,558	184	—	1,743
合計	1,558	184	—	1,743

(注) 自己株式の株式数の増加184千株は、単元未満株式の買取りおよび子会社所有の親会社株式の増加によるものです。

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成18年6月28日 定時株主総会	普通株式	1,481	8.5	平成18年3月31日	平成18年6月29日
平成18年11月10日 取締役会	普通株式	1,307	7.5	平成18年9月30日	平成18年12月8日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度末後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年6月27日 定時株主総会	普通株式	1,830	利益剰余金	10.5	平成19年3月31日	平成19年6月28日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
現金及び預金勘定 70,930百万円	現金及び預金勘定 83,787百万円	現金及び預金勘定 77,109百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金 △1,128百万円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金 △5,489百万円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金 △6,347百万円
担保に供している定期預金 △20百万円	担保に供している定期預金 △20百万円	担保に供している定期預金 △20百万円
マネー・マネジメント・ファンド(有価証券) 256百万円	マネー・マネジメント・ファンド(有価証券) 257百万円	マネー・マネジメント・ファンド(有価証券) 256百万円
中期国債ファンド(有価証券) 1百万円	中期国債ファンド(有価証券) 1百万円	中期国債ファンド(有価証券) 1百万円
現金及び現金同等物 70,039百万円	現金及び現金同等物 78,535百万円	現金及び現金同等物 70,999万円

[次へ](#)

(リース取引関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)					当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)					前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)				
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借手側) (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額					リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借手側) (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額					リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借手側) (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額				
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	減損損失累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	減損損失累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	減損損失累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)
工具器具備品	20,097	10,104	13	9,979	工具器具備品	18,910	8,805	13	10,092	工具器具備品	19,260	9,398	13	9,848
その他	4,326	1,602	76	2,648	その他	6,466	1,997	76	4,392	その他	5,772	1,703	76	3,991
合計	24,424	11,706	89	12,627	合計	25,377	10,802	89	14,485	合計	25,032	11,102	89	13,840
(2) 未経過リース料中間期末残高相当額及びリース資産減損勘定中間期末残高 1年内 4,505百万円 1年超 8,421百万円 合計 12,927百万円 リース資産減損勘定中間期末残高 73百万円 上記金額には、転リース先(販売会社)から回収する未経過リース料中間期末残高相当額が、次のように含まれています。 1年内 1,085百万円 1年超 2,036百万円 合計 3,121百万円					(2) 未経過リース料中間期末残高相当額及びリース資産減損勘定中間期末残高 1年内 4,775百万円 1年超 10,001百万円 合計 14,776百万円 リース資産減損勘定中間期末残高 52百万円 上記金額には、転リース先(販売会社)から回収する未経過リース料中間期末残高相当額が、次のように含まれています。 1年内 1,094百万円 1年超 2,086百万円 合計 3,181百万円					(2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額 1年内 4,576百万円 1年超 9,557百万円 合計 14,133百万円 リース資産減損勘定期末残高 69百万円 上記金額には、転リース先(販売会社)から回収する未経過リース料期末残高相当額が、次のように含まれています。 1年内 1,077百万円 1年超 2,041百万円 合計 3,119百万円				
(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 支払リース料 2,761百万円 上記金額には、転リース先(販売会社)からの回収額708百万円が含まれています。 リース資産減損勘定の取崩額 8百万円 減価償却費相当額 2,613百万円 支払利息相当額 152百万円 減損損失 51百万円					(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 支払リース料 2,760百万円 上記金額には、転リース先(販売会社)からの回収額 691百万円が含まれています。 リース資産減損勘定の取崩額 8百万円 減価償却費相当額 2,610百万円 支払利息相当額 175百万円 減損損失 一百万円					(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 支払リース料 5,393百万円 上記金額には、転リース先(販売会社)からの回収額1,409百万円が含まれています。 リース資産減損勘定の取崩額 20百万円 減価償却費相当額 5,093百万円 支払利息相当額 310百万円 減損損失 51百万円				

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																		
<p>(4) 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法</p> <p>減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっています。</p> <p>利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっています。</p> <p>オペレーティング・リース取引 (借手側)</p> <p>未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">1年内</td> <td style="width: 50%; text-align: right;">83百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">424百万円</td> </tr> <tr> <td><u>合計</u></td> <td style="text-align: right;"><u>507百万円</u></td> </tr> </table>	1年内	83百万円	1年超	424百万円	<u>合計</u>	<u>507百万円</u>	<p>(4) 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法</p> <p>減価償却費相当額の算定方法 同左</p> <p>利息相当額の算定方法 同左</p> <p>オペレーティング・リース取引 (借手側)</p> <p>未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">1年内</td> <td style="width: 50%; text-align: right;">187百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">695百万円</td> </tr> <tr> <td><u>合計</u></td> <td style="text-align: right;"><u>883百万円</u></td> </tr> </table>	1年内	187百万円	1年超	695百万円	<u>合計</u>	<u>883百万円</u>	<p>(4) 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法</p> <p>減価償却費相当額の算定方法 同左</p> <p>利息相当額の算定方法 同左</p> <p>オペレーティング・リース取引 (借手側)</p> <p>未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">1年内</td> <td style="width: 50%; text-align: right;">114百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">561百万円</td> </tr> <tr> <td><u>合計</u></td> <td style="text-align: right;"><u>675百万円</u></td> </tr> </table>	1年内	114百万円	1年超	561百万円	<u>合計</u>	<u>675百万円</u>
1年内	83百万円																			
1年超	424百万円																			
<u>合計</u>	<u>507百万円</u>																			
1年内	187百万円																			
1年超	695百万円																			
<u>合計</u>	<u>883百万円</u>																			
1年内	114百万円																			
1年超	561百万円																			
<u>合計</u>	<u>675百万円</u>																			

(有価証券関係)

(前中間連結会計期間末)(平成18年9月30日)

有価証券			
1 その他有価証券で時価のあるもの	取得原価 (百万円)	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額 (百万円)
(1) 株式	26,130	34,871	8,740
(2) 債券			
国債・地方債等	—	—	—
社債	—	—	—
その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	26,130	34,871	8,740
2 時価評価されていない主な「有価証券」の内容及び中間連結貸借対照表計上額			
(1) その他有価証券			
マネー・マネジメン ト・ファンド	256百万円		
中期国債ファンド	1 "		
非上場株式	2,838 "		

(当中間連結会計期間末)(平成19年9月30日)

有価証券			
1 その他有価証券で時価のあるもの	取得原価 (百万円)	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額 (百万円)
(1) 株式	28,308	33,177	4,869
(2) 債券			
国債・地方債等	—	—	—
社債	—	—	—
その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	28,308	33,177	4,869
2 時価評価されていない主な「有価証券」の内容及び中間連結貸借対照表計上額			
(1) その他有価証券			
マネー・マネジメン ト・ファンド	257百万円		
中期国債ファンド	1 "		
非上場株式	2,845 "		

(前連結会計年度末)(平成19年3月31日)

有価証券

1 その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 株式	26,924	36,563	9,638
(2) 債券	—	—	—
国債・地方債等	—	—	—
社債	—	—	—
その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	26,924	36,563	9,638

2 時価評価されていない主な「有価証券」の内容及び連結貸借対照表計上額

(1) その他有価証券

マネー・マネジメン ト・ファンド	256百万円
中期国債ファンド	1 "
非上場株式	2,835 "

[前へ](#)

[次へ](#)

(デリバティブ取引関係)

前中間連結会計期間および当中間連結会計期間ならびに前連結会計年度は、該当ありません。

[前へ](#)

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	飲料および 食品製造 販売事業 (百万円)	医薬品製造 販売事業 (百万円)	その他事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業損益						
売上高						
(1) 外部顧客に 対する売上高	116,325	12,695	7,058	136,079	—	136,079
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—
計	116,325	12,695	7,058	136,079	—	136,079
営業費用	103,276	8,256	6,755	118,288	5,851	124,139
営業利益(又は営業損失)	13,049	4,439	302	17,791	△ 5,851	11,939

当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

	飲料および 食品製造 販売事業 (百万円)	医薬品製造 販売事業 (百万円)	その他事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業損益						
売上高						
(1) 外部顧客に 対する売上高	122,875	16,700	6,811	146,386	—	146,386
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—
計	122,875	16,700	6,811	146,386	—	146,386
営業費用	110,170	10,924	6,476	127,570	6,275	133,846
営業利益(又は営業損失)	12,705	5,776	334	18,816	△ 6,275	12,540

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	飲料および 食品製造 販売事業 (百万円)	医薬品製造 販売事業 (百万円)	その他事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業損益						
売上高						
(1) 外部顧客に 対する売上高	233,138	25,698	14,262	273,099	—	273,099
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—
計	233,138	25,698	14,262	273,099	—	273,099
営業費用	207,033	16,283	14,039	237,356	11,849	249,206
営業利益(又は営業損失)	26,105	9,414	223	35,743	△11,849	23,893

(注) 1 事業区分は、売上集計区分によっています。

2 各事業の主要な製商品

- (1) 飲料および食品製造販売事業……………乳製品、ジュース・清涼飲料、麺類
- (2) 医薬品製造販売事業……………抗がん剤、その他医療用医薬品
- (3) その他事業……………化粧品、プロ野球興行

3 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の主なものは、親会社の総務部門等管理部門に係る費用です。

前中間連結会計期間	5,851百万円
当中間連結会計期間	6,275百万円
前連結会計年度	11,849百万円

4 会計処理の方法の変更

(前中間連結会計期間)

- (1) 「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項4(3)③」に記載のとおり、当中間連結会計期間から「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年11月29日 企業会計基準第4号)を適用しています。この変更により、従来の方法によった場合と比較し、消去又は全社で営業費用が92百万円増加し、営業利益が92百万円減少しています。
- (2) 「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項4(4)」に記載のとおり、在外連結子会社の財務諸表項目のうち収益及び費用について、従来、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算していましたが、当中間連結会計期間から期中平均相場により円貨に換算する方法に変更しています。この変更により、従来の方法によった場合と比較し、飲料および食品製造販売事業で売上高が354百万円、営業利益が168百万円増加しています。

(当中間連結会計期間)

- (1) 「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項4(2)①(会計方針の変更)」に記載のとおり、法人税法の改正に伴い、当中間連結会計期間より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しています。これにより、従来の方法によった場合と比較し、営業費用が飲料および食品製造販売事業で70百万円、医薬品製造販売事業で0百万円、その他事業で0百万円、消去又は全社で6百万円増加し、営業利益が飲料および食品製造販売事業で70百万円、医薬品製造販売事業で0百万円、その他事業で0百万円、消去又は全社で6百万円減少しています。
- (2) 「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項4(3)⑤」に記載のとおり、主要な連結子会社の役員退職慰労金は、従来、支出時の費用として処理していましたが、当中間連結会計期間より、改正後の「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取り扱い」(日本公認会計士協会 平成19年4月13日 監査・保証実務委員会報告第42号)の適用に伴い、内規に基づく中間期末要支給額を役員退職慰労引当金として計上する方法に変更しています。なお、当該処理によるセグメントに与える影響は軽微です。

(前連結会計年度)

- (1) 「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項4(3)③」に記載のとおり、当連結会計年度から「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年11月29日 企業会計基準第4号)を適用しています。この変更により、従来の方法によった場合と比較し、営業費用が飲料および食品製造販売事業で21百万円、消去又は全社で184百万円増加し、営業利益が飲料および食品製造販売事業で21百万円、消去又は全社で184百万円減少しています。
- (2) 「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項4(4)」に記載のとおり、在外連結子会社の財務諸表項目のうち収益及び費用について、従来、決算日の直物為替相場により円貨に換算していましたが、当連結会計年度から期中平均相場により円貨に換算する方法に変更しています。この変更により、従来の方法によった場合と比較し、飲料および食品製造販売事業で売上高が3,147百万円、営業利益が514百万円減少しています。

5 追加情報

(前中間連結会計期間)

該当事項はありません。

(当中間連結会計期間)

「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項4(2)①(追加情報)」に記載のとおり、法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却方法の適用により取得価額の5%に到達した事業年度の翌事業年度から、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しています。これにより、従来の方法によった場合と比較し、営業費用が飲料および食品製造販売事業で147百万円、医薬品製造販売事業で0百万円、その他事業で3百万円、消去又は全社で14百万円増加し、営業利益が飲料および食品製造販売事業で147百万円、医薬品製造販売事業で0百万円、その他事業で3百万円、消去又は全社で14百万円減少しています。

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	日本 (百万円)	米州地域 (百万円)	アジア・ オセアニア 地域 (百万円)	ヨーロッパ 地域 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業損益							
売上高							
(1) 外部顧客に 対する売上高	106,320	16,508	6,834	6,415	136,079	—	136,079
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	2,161	—	—	—	2,161	△2,161	—
計	108,482	16,508	6,834	6,415	138,240	△2,161	136,079
営業費用	98,915	11,065	5,815	4,653	120,449	3,689	124,139
営業利益(又は営業損失)	9,566	5,442	1,019	1,762	17,791	△5,851	11,939

当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

	日本 (百万円)	米州地域 (百万円)	アジア・ オセアニア 地域 (百万円)	ヨーロッパ 地域 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業損益							
売上高							
(1) 外部顧客に 対する売上高	109,390	20,503	8,450	8,042	146,386	—	146,386
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	4,731	—	—	—	4,731	△ 4,731	—
計	114,122	20,503	8,450	8,042	151,118	△ 4,731	146,386
営業費用	104,317	13,785	6,852	7,347	132,302	1,543	133,846
営業利益(又は営業損失)	9,804	6,718	1,597	695	18,816	△ 6,275	12,540

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	日本 (百万円)	米州地域 (百万円)	アジア・ オセアニア 地域 (百万円)	ヨーロッパ 地域 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業損益							
売上高							
(1) 外部顧客に 対する売上高	210,802	34,428	14,766	13,102	273,099	—	273,099
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	4,245	—	—	—	4,245	△ 4,245	—
計	215,047	34,428	14,766	13,102	277,345	△ 4,245	273,099
営業費用	195,205	23,178	12,339	10,878	241,601	7,604	249,206
営業利益(又は営業損失)	19,842	11,250	2,426	2,223	35,743	△11,849	23,893

- (注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっています。
- 2 本邦以外の区分に属する主な国又は地域
- (1) 米州地域……………メキシコ、ブラジル、アルゼンチン、アメリカ
- (2) アジア・オセアニア地域……………香港、中国、インドネシア、シンガポール、マレーシア、オーストラリア
- (3) ヨーロッパ地域……………オランダ、イギリス、ドイツ、ベルギー、オーストリア、イタリア
- 3 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の主なものは、親会社の総務部門等管理部門に係る費用です。

前中間連結会計期間	5,851百万円
当中間連結会計期間	6,275百万円
前連結会計年度	11,849百万円

4 会計処理の方法の変更

(前中間連結会計期間)

- (1) 「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項4(3)③」に記載のとおり、当中間連結会計期間から「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年11月29日 企業会計基準第4号)を適用しています。この変更により、従来の方法によった場合と比較し、消去又は全社で営業費用が92百万円増加し、営業利益が92百万円減少しています。
- (2) 「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項4(4)」に記載のとおり、在外連結子会社の財務諸表項目のうち収益及び費用について、従来、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算していましたが、当中間連結会計期間から期中平均相場により円貨に換算する方法に変更しています。この変更により、従来の方法によった場合と比較し、売上高が米州で505百万円、アジア・オセアニアで54百万円それぞれ増加し、ヨーロッパでは205百万円減少しています。また、営業利益は米州で192百万円、アジア・オセアニアで13百万円それぞれ増加し、ヨーロッパで37百万円減少しています。

(当中間連結会計期間)

- (1) 「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項4(2)①(会計方針の変更)」に記載のとおり、法人税法の改正に伴い、当中間連結会計期間より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しています。これにより、従来の方法によった場合と比較し、営業費用が日本で71百万円、消去又は全社で6百万円増加し、営業利益が日本で71百万円、消去又は全社で6百万円減少しています。
- (2) 「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項4(3)⑤」に記載のとおり、主要な連結子会社の役員退職慰労金は、従来、支出時の費用として処理していましたが、当中間連結会計期間より、改正後の「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取り扱い」(日本公認会計士協会 平成19年4月13日 監査・保証実務委員会報告第42号)の適用に伴い、内規に基づく中間期末要支給額を役員退職慰労引当金として計上する方法に変更しています。なお、当該処理によるセグメントに与える影響は軽微です。

(前連結会計年度)

- (1) 「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項4(3)③」に記載のとおり、当連結会計年度から「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年11月29日 企業会計基準第4号)を適用しています。この変更により、従来の方法によった場合と比較し、営業費用が日本で21百万円、消去又は全社で184百万円増加し、営業利益が日本で21百万円、消去又は全社で184百万円減少しています。
- (2) 「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項4(4)」に記載のとおり、在外連結子会社の財務諸表項目のうち収益及び費用について、従来、決算日の直物為替相場により円貨に換算していましたが、当連結会計年度から期中平均相場により円貨に換算する方法に変更しています。この変更により、従来の方法によった場合と比較し、売上高が米州で1,150百万円、アジア・オセアニアで674百万円、ヨーロッパで1,322百万円減少しています。また、営業利益は米州で290百万円、アジア・オセアニアで86百万円、ヨーロッパで137百万円減少しています。

5 追加情報

(前中間連結会計期間)

該当事項はありません。

(当中間連結会計期間)

「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項4(2)①(追加情報)」に記載のとおり、法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却方法の適用により取得価額の5%に到達した事業年度の翌事業年度から、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しています。これにより、従来の方法によった場合と比較し、営業費用が日本で151百万円、消去又は全社で14百万円増加し、営業利益が日本で151百万円、消去又は全社で14百万円減少しています。

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

【海外売上高】

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	米州地域	その他の地域	計
I 海外売上高(百万円)	16,508	15,983	32,491
II 連結売上高(百万円)			136,079
III 連結売上高に占める海外売上高の割合(%)	12.1	11.7	23.9

当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

	米州地域	その他の地域	計
I 海外売上高(百万円)	21,225	19,586	40,811
II 連結売上高(百万円)			146,386
III 連結売上高に占める海外売上高の割合(%)	14.5	13.4	27.9

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	米州地域	その他の地域	計
I 海外売上高(百万円)	34,428	32,247	66,676
II 連結売上高(百万円)			273,099
III 連結売上高に占める海外売上高の割合(%)	12.6	11.8	24.4

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっています。

2 各区分に属する主な国又は地域

(1) 米州地域……………メキシコ、ブラジル、アルゼンチン、アメリカ

(2) その他の地域……………アジア・オセアニア地域、ヨーロッパ地域

3 海外売上高は、当社および連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高です。

4 会計処理の方法の変更

(前中間連結会計期間)

「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項4(4)」に記載のとおり、在外連結子会社の財務諸表項目のうち収益及び費用について、従来、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算していましたが、当中間連結会計期間から期中平均相場により円貨に換算する方法に変更しています。この変更により、従来の方法によった場合と比較し、米州地域向け売上高が505百万円、その他の地域向け売上高が150百万円減少しています。

(当中間連結会計期間)

当該事項はありません。

(前連結会計年度)

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項4(4)」に記載のとおり、在外連結子会社の財務諸表項目のうち収益及び費用について、従来、決算日の直物為替相場により円貨に換算していましたが、当連結会計年度から期中平均相場により円貨に換算する方法に変更しています。この変更により、従来の方法によった場合と比較し、米州地域向け売上高が1,150百万円、その他の地域向け売上高が1,997百万円減少しています。

(1株当たり情報)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり純資産額 1,290円51銭	1株当たり純資産額 1,409円91銭	1株当たり純資産額 1,356円68銭
1株当たり中間純利益 47円82銭	1株当たり中間純利益 59円21銭	1株当たり当期純利益 84円93銭

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2 1株当たり中間(当期)純利益の算定上の基礎

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり中間(当期)純利益			
中間(当期)純利益(百万円)	8,338	10,309	14,805
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—	—
普通株式に係る 中間(当期)純利益(百万円)	8,338	10,309	14,805
普通株式の期中平均株式数(千株)	174,350	174,125	174,333

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

① 【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度 要約貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1 現金及び預金		14,486		10,923		12,159	
2 受取手形	※5	320		348		311	
3 売掛金		45,203		48,434		41,324	
4 たな卸資産		22,696		24,553		23,986	
5 繰延税金資産		3,925		4,798		3,580	
6 その他		4,455		4,436		3,952	
7 貸倒引当金		△2		△1		△2	
流動資産合計		91,085	39.7	93,494	38.8	85,312	36.9
II 固定資産							
1 有形固定資産	※1						
(1) 建物	※2,3	13,702		14,080		14,305	
(2) 機械装置		8,886		9,714		9,551	
(3) 土地	※2	17,788		17,343		17,248	
(4) その他	※3	5,509		7,611		7,415	
有形固定資産合計		45,887	20.0	48,750	20.2	48,520	21.0
2 無形固定資産		3,241	1.4	3,123	1.3	3,253	1.4
3 投資その他の資産							
(1) 投資有価証券		37,503		35,813		39,173	
(2) 関係会社株式		39,233		45,906		42,440	
(3) 繰延税金資産		10,207		11,578		9,879	
(4) その他	※1	5,521		5,361		5,274	
(5) 貸倒引当金		△2,505		△2,497		△2,497	
(6) 投資損失引当金		△657		△435		△365	
投資その他の資産 合計		89,302	38.9	95,726	39.7	93,904	40.7
固定資産合計		138,431	60.3	147,600	61.2	145,678	63.1
資産合計		229,517	100.0	241,095	100.0	230,990	100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度 要約貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)							
I 流動負債							
1 支払手形	※5	4,786		4,497		3,810	
2 買掛金		19,487		20,905		17,648	
3 短期借入金	※2,6	5,005		11,004		5,004	
4 未払法人税等		2,999		4,189		3,047	
5 賞与引当金		3,739		3,721		3,112	
6 役員賞与引当金		92		84		184	
7 その他		17,508		16,099		18,214	
流動負債合計		53,619	23.4	60,502	25.1	51,023	22.1
II 固定負債							
1 長期借入金		42		36		39	
2 退職給付引当金		12,278		12,104		12,130	
3 役員退職慰労引当金		829		679		898	
4 工場再編損失引当金		700		692		1,022	
5 その他		712		697		711	
固定負債合計		14,562	6.3	14,210	5.9	14,801	6.4
負債合計		68,182	29.7	74,713	31.0	65,824	28.5
(純資産の部)							
I 株主資本							
1 資本金		31,117	13.6	31,117	12.9	31,117	13.5
2 資本剰余金							
(1) 資本準備金		40,659		40,659		40,659	
資本剰余金合計		40,659	17.7	40,659	16.9	40,659	17.6
3 利益剰余金							
(1) 利益準備金		7,779		7,779		7,779	
(2) その他利益剰余金							
固定資産圧縮特別 勘定積立金		—		452		452	
別途積立金		72,700		77,000		72,700	
繰越利益剰余金		6,472		9,069		9,333	
利益剰余金合計		86,952	37.9	94,301	39.1	90,265	39.1
4 自己株式		△2,556	△1.1	△2,571	△1.1	△2,565	△1.1
株主資本合計		156,172		163,507		159,477	
II 評価・換算差額等							
1 その他有価証券 評価差額金		5,162		2,874		5,688	
評価・換算差額等 合計		5,162	2.2	2,874	1.2	5,688	2.4
純資産合計		161,335	70.3	166,382	69.0	165,166	71.5
負債純資産合計		229,517	100.0	241,095	100.0	230,990	100.0

② 【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		前事業年度 要約損益計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
I 売上高			83,876 100.0		87,660 100.0		161,656 100.0
II 売上原価			50,159 59.8		52,349 59.7		96,446 59.7
売上総利益			33,717 40.2		35,310 40.3		65,209 40.3
III 販売費及び一般管理費			31,060 37.0		32,268 36.8		59,284 36.6
営業利益			2,657 3.2		3,041 3.5		5,925 3.7
IV 営業外収益	※1		3,888 4.6		4,671 5.3		9,339 5.7
V 営業外費用	※2		282 0.3		409 0.5		528 0.3
経常利益			6,263 7.5		7,303 8.3		14,736 9.1
VI 特別利益	※3		178 0.2		2,008 2.3		1,089 0.7
VII 特別損失	※4		294 0.4		318 0.3		2,153 1.3
税引前中間(当期) 純利益			6,146 7.3		8,993 10.3		13,672 8.5
法人税、住民税 及び事業税		2,868		4,134		5,460	
法人税等調整額		△351	2,517 3.0	△1,008	3,126 3.6	△38	5,421 3.4
中間(当期)純利益			3,629 4.3		5,866 6.7		8,250 5.1

③ 【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計	自己株式	
				別途積立金	繰越利益剰余金				
平成18年3月31日残高(百万円)	31,117	40,659	40,659	7,779	68,200	9,003	84,982	△2,549	154,210
中間会計期間中の変動額									
別途積立金の積立(注)	—	—	—	—	4,500	△4,500	—	—	—
剰余金の配当(注)	—	—	—	—	—	△1,481	△1,481	—	△1,481
役員賞与(注)	—	—	—	—	—	△178	△178	—	△178
中間純利益	—	—	—	—	—	3,629	3,629	—	3,629
自己株式の取得	—	—	—	—	—	—	—	△6	△6
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額)	—	—	—	—	—	—	—	—	—
中間会計期間中の変動額合計(百万円)	—	—	—	—	4,500	△2,530	1,969	△6	1,962
平成18年9月30日残高(百万円)	31,117	40,659	40,659	7,779	72,700	6,472	86,952	△2,556	156,172

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成18年3月31日残高(百万円)	6,389	6,389	160,599
中間会計期間中の変動額			
別途積立金の積立(注)	—	—	—
剰余金の配当(注)	—	—	△1,481
役員賞与(注)	—	—	△178
中間純利益	—	—	3,629
自己株式の取得	—	—	△6
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額)	△1,227	△1,227	△1,227
中間会計期間中の変動額合計(百万円)	△1,227	△1,227	735
平成18年9月30日残高(百万円)	5,162	5,162	161,335

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目です。

当中間会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
					固定資産 圧縮 特別勘定 積立金	別途 積立金	繰越利益 剰余金			
平成19年3月31日残高(百万円)	31,117	40,659	40,659	7,779	452	72,700	9,333	90,265	△2,565	159,477
中間会計期間中の変動額										
別途積立金の積立	—	—	—	—	—	4,300	△4,300	—	—	—
剰余金の配当	—	—	—	—	—	—	△1,830	△1,830	—	△1,830
中間純利益	—	—	—	—	—	—	5,866	5,866	—	5,866
自己株式の取得	—	—	—	—	—	—	—	—	△5	△5
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額(純額)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	—	—	—	—	—	4,300	△263	4,036	△5	4,030
平成19年9月30日残高(百万円)	31,117	40,659	40,659	7,779	452	77,000	9,069	94,301	△2,571	163,507

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
平成19年3月31日残高(百万円)	5,688	5,688	165,166
中間会計期間中の変動額	—	—	—
別途積立金の積立	—	—	—
剰余金の配当	—	—	△1,830
中間純利益	—	—	5,866
自己株式の取得	—	—	△5
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額(純額)	△2,814	△2,814	△2,814
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	△2,814	△2,814	1,216
平成19年9月30日残高(百万円)	2,874	2,874	166,382

前事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	株主資本									株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				自己株式		
		資本準備 金	資本 剰余金 合計	利益 準備金	その他利益剰余金				利益剰余 金合計	
					固定資産 圧縮 特別勘定 積立金	別途 積立金	繰越利益 剰余金			
平成18年3月31日残高(百万円)	31,117	40,659	40,659	7,779	—	68,200	9,003	84,982	△2,549	154,210
事業年度中の変動額										
別途積立金の積立(注)	—	—	—	—	—	4,500	△4,500	—	—	—
剰余金の配当(注)	—	—	—	—	—	—	△1,481	△1,481	—	△1,481
剰余金の配当	—	—	—	—	—	—	△1,307	△1,307	—	△1,307
役員賞与(注)	—	—	—	—	—	—	△178	△178	—	△178
固定資産圧縮特別勘定積立金の積立	—	—	—	—	452	—	△452	—	—	—
当期純利益	—	—	—	—	—	—	8,250	8,250	—	8,250
自己株式の取得	—	—	—	—	—	—	—	—	△15	△15
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
事業年度中の変動額合計 (百万円)	—	—	—	—	452	4,500	329	5,282	△15	5,266
平成19年3月31日残高(百万円)	31,117	40,659	40,659	7,779	452	72,700	9,333	90,265	△2,565	159,477

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
平成18年3月31日残高(百万円)	6,389	6,389	160,599
事業年度中の変動額			
別途積立金の積立(注)	—	—	—
剰余金の配当(注)	—	—	△1,481
剰余金の配当	—	—	△1,307
役員賞与(注)	—	—	△178
固定資産圧縮特別勘定積立金の積立	—	—	—
当期純利益	—	—	8,250
自己株式の取得	—	—	△15
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	△700	△700	△700
事業年度中の変動額合計 (百万円)	△700	△700	4,566
平成19年3月31日残高(百万円)	5,688	5,688	165,166

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目です。

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

<p>前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>1 資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) たな卸資産 商品・製品・原材料・仕掛品・貯蔵品 移動平均法による原価法</p> <p>(2) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法 その他有価証券 時価のあるもの …中間決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの …移動平均法による原価法</p> <p>2 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産 建物(建物附属設備を除く) 平成10年3月31日以前取得分 …定率法 平成10年4月1日以降取得分 …定額法 その他の有形固定資産 定率法 主な耐用年数 建物 5～50年 機械装置 4～17年</p>	<p>1 資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) たな卸資産 商品・製品・原材料・仕掛品・貯蔵品 同左</p> <p>(2) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 同左 その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左</p> <p>2 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産 建物(建物附属設備を除く) 平成10年3月31日以前取得分 同左 平成10年4月1日以降取得分 同左 その他の有形固定資産 同左 主な耐用年数 建物 5～50年 機械装置 3～17年</p> <p>(会計方針の変更) 法人税法の改正に伴い、当中間会計期間より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しています。 これにより、営業利益、経常利益、および税引前中間純利益は、それぞれ59百万円減少しています。 (追加情報) 法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却方法の適用により取得価額の5%に到達した事業年度の翌事業年度から、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しています。 これにより、営業利益は165百万円減少し、経常利益および税引前中間純利益はそれぞれ166百万円減少しています。</p>	<p>1 資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) たな卸資産 商品・製品・原材料・仕掛品・貯蔵品 同左</p> <p>(2) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 同左 その他有価証券 時価のあるもの …決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 同左</p> <p>2 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産 建物(建物附属設備を除く) 平成10年3月31日以前取得分 同左 平成10年4月1日以降取得分 同左 その他の有形固定資産 同左 主な耐用年数 建物 5～50年 機械装置 4～17年</p>

前中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)	前事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)
<p>(2) 無形固定資産 ソフトウェア 自社利用のソフトウェア …自社における利用可能期 間(5年)に基づく定額法 その他の無形固定資産 定額法</p> <p>(3) 長期前払費用 均等償却法</p> <p>(4) 賃貸資産 定率法</p> <p>3 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 一般債権については貸倒実績 率により、貸倒懸念債権等特定 の債権については個別に回収可 能性を勘案し、回収不能見込額 を計上しています。</p> <p>(2) 投資損失引当金 関係会社株式の価値の減少に よる損失に備えるため、当該会 社の財政状態を勘案して個別検 討による必要額を計上していま す。</p> <p>(3) 賞与引当金 従業員に対する冬季賞与の支 給に備え、その見込額のうち当 中間会計期間の費用とすべき額 を見積計上しています。</p> <p>(4) 役員賞与引当金 役員に対する賞与の支給に備 え、その見込額のうち当中間会 計期間の費用とすべき額を見積 計上しています。 (会計方針の変更) 役員賞与は従来、利益処分 により利益剰余金の減少として処 理することとしていましたが、 「役員賞与に関する会計基準」 (企業会計基準第4号 企業会 計基準委員会 平成17年11月29 日)に基づき、当中間会計期間 より発生時に費用として処理し ています。この結果、営業利 益、経常利益、税引前中間純利 益が92百万円減少しています。</p>	<p>(2) 無形固定資産 ソフトウェア 自社利用のソフトウェア 同左</p> <p>その他の無形固定資産 同左</p> <p>(3) 長期前払費用 同左</p> <p>(4) 賃貸資産 同左</p> <p>3 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 投資損失引当金 同左</p> <p>(3) 賞与引当金 従業員に対する賞与の支給に 備え、その見込額のうち当中間 会計期間の費用とすべき額を見 積計上しています。</p> <p>(4) 役員賞与引当金 役員に対する賞与の支給に備 え、その見込額のうち当中間会 計期間の費用とすべき額を見積 計上しています。</p>	<p>(2) 無形固定資産 ソフトウェア 自社利用のソフトウェア 同左</p> <p>その他の無形固定資産 同左</p> <p>(3) 長期前払費用 同左</p> <p>(4) 賃貸資産 同左</p> <p>3 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 投資損失引当金 同左</p> <p>(3) 賞与引当金 従業員に対する夏季賞与の支 給に備えるため、その見込額 のうち当期の費用とすべき額を見 積計上しています。</p> <p>(4) 役員賞与引当金 役員に対する賞与の支給に備 え、その見込額のうち当期の費 用とすべき額を見積計上してい ます。 (会計方針の変更) 役員賞与は従来、利益処分 により利益剰余金の減少として処 理することとしていましたが、 「役員賞与に関する会計基準」 (企業会計基準第4号 企業会 計基準委員会 平成17年11月29 日)に基づき、当期から発生時 に費用として処理しています。 この結果、営業利益、経常利 益、税引前当期純利益が184百 万円減少しています。</p>

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(5) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しています。 過去勤務債務については、その発生した会計年度に一括費用処理しています。 数理計算上の差異については、各会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生時の翌会計年度から費用処理しています。</p> <p>(6) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えて、内規に基づく中間期末要支給額の100%を計上しています。</p> <p>(7) 工場再編損失引当金 工場再編に伴い、今後発生することが見込まれる損失に備えるため、合理的に見積られる額を計上しています。</p> <p>4 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準 外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。</p> <p>5 リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を採用しています。</p> <p>6 消費税等の会計処理方法 消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しています。 なお、未払消費税等は、「流動負債」の「その他」に含めて表示しています。</p>	<p>(5) 退職給付引当金 同左</p> <p>(6) 役員退職慰労引当金 同左</p> <p>(7) 工場再編損失引当金 同左</p> <p>4 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準 同左</p> <p>5 リース取引の処理方法 同左</p> <p>6 消費税等の処理方法 同左</p>	<p>(5) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しています。 過去勤務債務については、発生した期に一括費用処理しています。 数理計算上の差異については、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分処理した額をそれぞれ発生時の翌期から費用処理しています。</p> <p>(6) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えて、内規に基づく期末要支給額の100%を計上しています。</p> <p>(7) 工場再編損失引当金 同左</p> <p>4 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準 外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。</p> <p>5 リース取引の処理方法 同左</p> <p>6 消費税等の会計処理方法 同左</p>

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

<p>前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当中間会計期間より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 企業会計基準委員会 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 企業会計基準委員会 平成17年12月9日)を適用しています。</p> <p>これまでの資本の部の合計に相当する金額は161,335百万円です。</p> <p>なお、当中間会計期間における中間貸借対照表の純資産の部については、中間財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の中間財務諸表等規則により作成しています。</p>	<p style="text-align: center;">—</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 企業会計基準委員会 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 企業会計基準委員会 平成17年12月9日)を適用しています。</p> <p>これまでの資本の部の合計に相当する金額は165,166百万円です。</p> <p>なお、当期における貸借対照表の純資産の部については、財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の財務諸表等規則により作成しています。</p>

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間会計期間末 (平成19年9月30日)	前事業年度末 (平成19年3月31日)
<p>※1 有形固定資産減価償却累計額 80,312百万円 貸貸資産減価償却累計額 1,150百万円</p>	<p>※1 有形固定資産減価償却累計額 75,713百万円 貸貸資産減価償却累計額 1,192百万円</p>	<p>※1 有形固定資産減価償却累計額 79,708百万円 貸貸資産減価償却累計額 1,170百万円</p>
<p>※2 担保資産 担保に供されている資産</p> <p>有形固定資産 建物 776百万円 土地 3,280百万円</p> <p>有形固定資産計 4,057百万円 (うち工場財団) (4,057百万円)</p> <p>合計 4,057百万円</p> <p>上記資産が下記債務の借入の担保に供されています。 短期借入金 5,000百万円</p>	<p>※2 担保資産 担保に供している資産の額(簿価)</p> <p>有形固定資産 建物 684百万円 土地 3,077百万円</p> <p>有形固定資産計 3,761百万円 (うち工場財団) (3,761百万円)</p> <p>合計 3,761百万円</p> <p>上記資産が下記債務の借入の担保に供されています。 短期借入金 5,000百万円</p>	<p>※2 担保資産 担保に供している資産の額(簿価)</p> <p>有形固定資産 建物 709百万円 土地 3,077百万円</p> <p>有形固定資産計 3,787百万円 (うち工場財団) (3,787百万円)</p> <p>合計 3,787百万円</p> <p>上記資産が下記債務の借入の担保に供されています。 短期借入金 5,000百万円</p>
<p>※3 圧縮記帳 取得価額から控除されている保険差益等の圧縮記帳額 建物 52百万円 その他(工具器具備品) 6百万円</p>	<p>※3 圧縮記帳 取得価額から控除されている保険差益等の圧縮記帳額 建物 52百万円 その他(工具器具備品) 6百万円</p>	<p>※3 圧縮記帳 取得価額から控除されている保険差益等の圧縮記帳額 建物 52百万円 その他(工具器具備品) 6百万円</p>
<p>4 偶発債務 保証債務 下記会社の借入金に対して債務保証を行っています。</p> <p>インドネシアヤクルト(株) 200百万円 (株)岡山ヤクルト工場 301百万円 (株)愛知ヤクルト工場 462百万円 (株)岩手ヤクルト工場 892百万円 合計 1,855百万円</p>	<p>4 偶発債務 保証債務 同左</p> <p>(株)福岡ヤクルト工場 185百万円 (株)愛知ヤクルト工場 1,253百万円 (株)岩手ヤクルト工場 1,382百万円 キリンヤクルト 1,595百万円 ネクストステージ(株) 4,416百万円</p> <p>連帯債務 下記会社の借入金に対して連帯債務を負っています。 (株)岩手ヤクルト工場 1,400百万円</p> <p>ただし、負担割合は借入会社100%とすることで同社と合意しているため、貸借対照表には連帯債務の金額は計上していません。</p>	<p>4 偶発債務 保証債務 同左</p> <p>(株)岡山ヤクルト工場 243百万円 (株)愛知ヤクルト工場 388百万円 (株)岩手ヤクルト工場 847百万円 キリンヤクルト 716百万円 ネクストステージ(株) 2,195百万円</p> <p>連帯債務 下記会社の借入金に対して連帯債務を負っています。 (株)岩手ヤクルト工場 250百万円</p> <p>ただし、負担割合は同社100%とすることで同社と合意しているため、貸借対照表には連帯債務の金額は計上していません。</p>
<p>※5 中間期末日満期手形 中間期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しています。 なお、当中間期末日は金融機関が休日であったため、次の満期手形が当中間期末残高に含まれています。</p> <p>受取手形 46百万円 支払手形 31百万円</p>	<p>※5 中間期末日満期手形 中間期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しています。 なお、当中間期末日は金融機関が休日であったため、次の満期手形が当中間期末残高に含まれています。</p> <p>受取手形 85百万円 支払手形 28百万円</p>	<p>※5 期末日満期手形 期末日の満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しています。 なお、当期末日は金融機関が休日であったため、次の満期手形が期末残高に含まれています。</p> <p>受取手形 78百万円 支払手形 42百万円</p>

前中間会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間会計期間末 (平成19年9月30日)	前事業年度末 (平成19年3月31日)						
	<p>※6 貸出コミットメント</p> <p>当社は、設備資金の効率的な調達を行うため、取引銀行5行と貸出コミットメント契約を締結しています。</p> <p>当中間期末日における貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次のとおりです。</p> <table data-bbox="507 477 911 600"> <tr> <td>貸出コミットメントの総額</td> <td>20,000百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td>6,000百万円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td>14,000百万円</td> </tr> </table>	貸出コミットメントの総額	20,000百万円	借入実行残高	6,000百万円	差引額	14,000百万円	
貸出コミットメントの総額	20,000百万円							
借入実行残高	6,000百万円							
差引額	14,000百万円							

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)								
<p>※1 営業外収益の主要項目</p> <p>受取利息 10百万円</p> <p>受取配当金 799百万円</p> <p>ロイヤリティ 2,021百万円</p> <p>収入</p> <p>為替差益 454百万円</p> <p>※2 営業外費用の主要項目</p> <p>支払利息 19百万円</p> <p>商品及び 製品等廃棄損 169百万円</p> <p>※3 特別利益の主要項目</p> <p>—————</p> <p>※4 特別損失の主要項目</p> <p>—————</p>	<p>※1 営業外収益の主要項目</p> <p>受取利息 25百万円</p> <p>受取配当金 1,316百万円</p> <p>ロイヤリティ 2,405百万円</p> <p>収入</p> <p>為替差益 321百万円</p> <p>※2 営業外費用の主要項目</p> <p>支払利息 48百万円</p> <p>支払手数料 206百万円</p> <p>商品及び 製品等廃棄損 51百万円</p> <p>※3 特別利益の主要項目</p> <p>和解金収入 1,961百万円</p> <p>当社が保有していましたプ リンストン債が償還不能にな ったことに係る訴訟において 和解が成立したことによる収 入です。</p> <p>※4 特別損失の主要項目</p> <p>投資損失</p> <p>引当金繰入額 70百万円</p> <p>工場再編損失</p> <p>引当金繰入額 167百万円</p>	<p>※1 営業外収益の主要項目</p> <p>受取利息 32百万円</p> <p>受取配当金 3,280百万円</p> <p>ロイヤリティ 3,999百万円</p> <p>収入</p> <p>為替差益 797百万円</p> <p>※2 営業外費用の主要項目</p> <p>支払利息 46百万円</p> <p>商品及び 製品等廃棄損 293百万円</p> <p>※3 特別利益の主要項目</p> <p>固定資産売却益 920百万円</p> <p>※4 特別損失の主要項目</p> <p>投資損失</p> <p>引当金繰入額 365百万円</p> <p>工場再編損失</p> <p>引当金繰入額 330百万円</p> <p>減損損失 794百万円</p> <p>※減損損失計上額内訳</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>場所</th> <th>減損金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>遊休 資産</td> <td>土地及び 建物等</td> <td>北海道 札幌市</td> <td>794百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>経緯</p> <p>遊休資産は、時価の下落に 伴い、帳簿価額を回収可能価 額まで減額しました。</p> <p>グルーピングの方法</p> <p>主として事業の種類別セグ メントを基礎としたグルーピ ングをしています。</p> <p>また、投資不動産、遊休資 産および貸貸資産について は、物件単位でグルーピング をしています。</p> <p>回収可能価額の算定方法等</p> <p>遊休資産は正味売却価額で 測定し、正味売却価額は不動 産鑑定価額を用いています。</p> <p>5 減価償却実施額</p> <p>有形固定資産 3,834百万円</p> <p>無形固定資産 958百万円</p> <p>貸貸資産 40百万円</p>	用途	種類	場所	減損金額	遊休 資産	土地及び 建物等	北海道 札幌市	794百万円
用途	種類	場所	減損金額							
遊休 資産	土地及び 建物等	北海道 札幌市	794百万円							
<p>5 減価償却実施額</p> <p>有形固定資産 1,835百万円</p> <p>無形固定資産 460百万円</p> <p>貸貸資産 19百万円</p>	<p>5 減価償却実施額</p> <p>有形固定資産 2,251百万円</p> <p>無形固定資産 475百万円</p> <p>貸貸資産 21百万円</p>	<p>5 減価償却実施額</p> <p>有形固定資産 3,834百万円</p> <p>無形固定資産 958百万円</p> <p>貸貸資産 40百万円</p>								

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(千株)

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式 (注)	1,558	2	—	1,561

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加2千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(千株)

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式 (注)	1,563	2	—	1,565

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加2千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(千株)

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式 (注)	1,558	4	—	1,563

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加4千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

[次へ](#)

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																																
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 〔借手側〕 1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 〔借手側〕 1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 〔借手側〕 1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額																																																
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>中間期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>19,622</td> <td>9,873</td> <td>9,748</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>395</td> <td>203</td> <td>192</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>20,017</td> <td>10,077</td> <td>9,940</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)	工具器具備品	19,622	9,873	9,748	その他	395	203	192	合計	20,017	10,077	9,940	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>中間期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>18,551</td> <td>8,629</td> <td>9,921</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>488</td> <td>271</td> <td>216</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>19,039</td> <td>8,901</td> <td>10,138</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)	工具器具備品	18,551	8,629	9,921	その他	488	271	216	合計	19,039	8,901	10,138	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>18,762</td> <td>9,158</td> <td>9,604</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>514</td> <td>246</td> <td>267</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>19,276</td> <td>9,404</td> <td>9,872</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	工具器具備品	18,762	9,158	9,604	その他	514	246	267	合計	19,276	9,404	9,872
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)																																															
工具器具備品	19,622	9,873	9,748																																															
その他	395	203	192																																															
合計	20,017	10,077	9,940																																															
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)																																															
工具器具備品	18,551	8,629	9,921																																															
その他	488	271	216																																															
合計	19,039	8,901	10,138																																															
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																																															
工具器具備品	18,762	9,158	9,604																																															
その他	514	246	267																																															
合計	19,276	9,404	9,872																																															
2 未経過リース料中間期末残高相当額 1年内 3,771百万円 1年超 6,353百万円 合計 10,124百万円 上記金額には、転リース先(販売会社)から回収する未経過リース料中間期末残高相当額が、次のように含まれています。 1年内 1,506百万円 1年超 2,758百万円 合計 4,265百万円	2 未経過リース料中間期末残高相当額 1年内 3,727百万円 1年超 6,600百万円 合計 10,327百万円 上記金額には、転リース先(販売会社)から回収する未経過リース料中間期末残高相当額が、次のように含まれています。 1年内 1,525百万円 1年超 2,866百万円 合計 4,392百万円	2 未経過リース料期末残高相当額 1年内 3,648百万円 1年超 6,401百万円 合計 10,050百万円 上記金額には、転リース先(販売会社)から回収する未経過リース料期末残高相当額が、次のように含まれています。 1年内 1,487百万円 1年超 2,750百万円 合計 4,238百万円																																																
3 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 2,342百万円 上記金額には、転リース先(販売会社)からの回収額981百万円が含まれています。 減価償却費相当額 2,216百万円 支払利息相当額 122百万円	3 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 2,234百万円 上記金額には、転リース先(販売会社)からの回収額970百万円が含まれています。 減価償却費相当額 2,110百万円 支払利息相当額 134百万円	3 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 4,551百万円 上記金額には、転リース先(販売会社)からの回収額1,954百万円が含まれています。 減価償却費相当額 4,303百万円 支払利息相当額 246百万円																																																
4 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっています。	4 減価償却費相当額の算定方法 同左	4 減価償却費相当額の算定方法 同左																																																
5 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっています。	5 利息相当額の算定方法 同左	5 利息相当額の算定方法 同左																																																

[次へ](#)

(有価証券関係)

前中間会計期間、当中間会計期間および前事業年度のいずれにおいても子会社株式および関連会社株式で時価のあるものはありません。

(1株当たり情報)

中間連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しています。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(2) 【その他】

① 中間配当

平成19年11月13日開催の取締役会において、平成19年9月30日現在の株主名簿および実質株主名簿に記載または記録された株主に対し、次のとおり第56期中間配当を行う旨決議しました。

ア 中間配当金の総額	1,307百万円
イ 1株当たり中間配当金	7円50銭
ウ 支払請求権の効力発生日および支払開始日	平成19年12月10日

② 重要な訴訟事件等

当社は、プリンストン債にかかる損害の賠償を求めて平成12年2月に米国の裁判所に訴訟を提起し、その訴訟については、米国の訴訟において特有のディスカバリー手続き（審理の開始前に原・被告間で相互に行われる証拠開示の手続き）が進行中でしたが、平成19年8月に被告会社と裁判外による和解契約を締結し、当社が被告会社から16,662,999ドルを受領したことにより訴訟を取り下げ、当該訴訟は、終結いたしました。

[前へ](#)

第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

1 有価証券報告書およびその添付書類

事業年度	自	平成18年4月1日	平成19年6月28日
(第55期)	至	平成19年3月31日	関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年11月30日

株式会社ヤクルト本社

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 原 邦 明 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 小 野 英 樹 ㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ヤクルト本社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ヤクルト本社及び連結子会社の平成18年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

* 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管している。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年11月29日

株式会社ヤクルト本社

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 原 邦 明 ⑩

指定社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 泰 司 ⑩

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ヤクルト本社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ヤクルト本社及び連結子会社の平成19年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

* 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管している。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年11月30日

株式会社ヤクルト本社

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 原 邦 明 ⑩

指定社員
業務執行社員 公認会計士 小 野 英 樹 ⑩

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ヤクルト本社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第55期事業年度の中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ヤクルト本社の平成18年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

* 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管している。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年11月29日

株式会社ヤクルト本社

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 原 邦 明 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 泰 司 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ヤクルト本社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第56期事業年度の中間会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ヤクルト本社の平成19年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

* 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管している。